

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和6年9月5日

【開催日】 令和6年9月5日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後5時

【出席委員】

分科会長	伊場 勇	副分科会長	森山喜久
委員	大井淳一朗	委員	岡山 明
委員	笹木慶之	委員	白井健一郎
委員	松尾数則		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
総務部長	辻村征宏	総務部次長兼人事課長	古屋憲太郎
総務課長	河田圭司	総務課主幹兼危機管理室長	奥田孝則
企画部長	和西禎行		
企画課長	工藤 歩	企画課主幹	大坪政通
企画課参事	大谷剛士	企画課主査兼行政経営係長	福田淑子
企画課政策調整係長	木藤拓也		
財政課長	別府隆行	財政課課長補佐	林 善行
財政課財政係長	江本洋治		
協創部長	篠原正裕	協創部次長兼市民活動推進課長	河上雄治
市民活動推進課課長補佐	田中洋子	市民活動推進課主査	柿並健吾
市民活動推進課市民活動係長	竹森和貴	市民活動推進課地域交流センター係長	増本順之
シティセールス課長	村田 浩	シティセールス課主幹	池田哲也
シティセールス課主査兼定住促進係長	室本 祐		
シティセールス課観光振興係長	渋谷桂介	シティセールス課広報係長	福田麻奈美

シティセールス課ふるさと納税促進係長	田 中 裕 介		
教 育 部 長	藤 山 雅 之	教育次長兼教育総務課長	矢 野 徹
教育総務課課長補佐	鈴 木 一 史	教育総務課総務係長	原 野 裕 美
教育総務課学校施設係長	尼 崎 幸 太		
学 校 教 育 課 長	山 本 敦 士	学校教育課主幹	田 坂 哲 省
学校教育課課長補佐	須 子 幸 一 郎	学校教育課主査兼学務係長	三 浦 泰 平
学校教育課指導係長	近 江 誠 一 郎	学校教育課学務係主任	大 江 祥 代
学校教育課保健係長	能 野 奈 々		
埴 生 幼 稚 園 長	福 間 久 美 子		
学校給食センター所長	吉 村 匡 史	学校給食センター主査	日 浦 操
学校給食センター管理係長	古 谷 雅 俊	学校給食センター栄養指導係長	木 村 晶 子
社 会 教 育 課 長	山 本 修 一	社会教育課課長補佐兼青少年係長	安 藤 知 恵
社会教育課社会教育係長	加 藤 竜 一	社会教育課人権教育係長	正 木 賢
社会教育課文化財係長	石 田 由 記 子		
中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦	中央図書館副館長	増 富 久 之
中央図書館主任	南 条 靖 宏		
歴史民俗資料館長	若 山 さ や か		

【事務局出席者】

事 務 局 次 長	中 村 潤 之 介	議 事 係 長	岡 田 靖 仁
-----------	-----------	---------	---------

【審査内容】

- 1 議案第51号 令和5年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 2 議案第61号 令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について

午前9時 開会

伊場勇分科会長 皆様、おはようございます。ただいまより一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。まず、議案第61号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について審査を行います。

す。審査番号1番の総務部と企画部に係るところを審査いたします。執行部からの説明をお願いします。

別府財政課長 それでは、議案第61号令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)の歳入のうち、一般財源につきまして御説明いたします。補正予算書の9、10ページをお開きください。10款1項1目1節地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収を補填するための例年の交付金に加えまして、今年度は定額減税の実施に伴う減収を補填するための交付金が含まれております。令和6年7月23日付で、令和6年度の交付額が3億995万7,000円と決定されたことから、当初予算額3億2,000万円との差額である1,004万3,000円を減額しております。続きまして、11款1項1目1節地方交付税は、令和6年7月23日付で、令和6年度の普通交付税交付額が77億6,710万3,000円と決定されたことから、当初予算額79億2,000万円との差額である1億5,289万7,000円を減額しております。皆様御承知のとおり、普通交付税は基準財政需要額と基準財政収入額との差額で算出されます。令和6年度当初予算額とこのたびの交付決定額を比較しますと、基準財政需要額は多く、基準財政収入額は少なく見積もっていたため、交付決定額が予算額を下回ることとなり、減額補正するに至りました。予算額と決定額がずれた大きな要因としては、基準財政需要額の算定において、その他の教育費を過大に見積もっていたことなどにより決定額が予算額を6,800万円程度下回ったこと、また、基準財政収入額の算定において、地方消費税交付金を過少に見積もっていたことなどがあり、決定額が予算額を8,300万円程度上回ったことなどを理由と考えております。続きまして、補正予算書11、12ページをお開きください。少し順番が前後しますが、ページの一番下、22款1項10目1節の臨時財政対策債は、ただいま説明した普通交付税の算定の結果、臨時財政対策債への振替額が7,845万円に決定したことから、当初予算額8,000万円との差額である155万円を減額するものです。臨時財政対策債は、

国における普通交付税の原資不足を補うために当該不足額に相当する額を振り替えて発行することができる交付税算入率100%の地方債であり、普通交付税の一部とも言える特殊な地方債です。このたびの補正では、臨時財政対策債は当初予算に対して155万円の減額、普通交付税は当初予算に対して1億5,289万7,000円の減額となりました。臨時財政対策債が本来なら普通交付税で交付されるべきものであると考えれば、実質的な普通交付税の歳入としては、普通交付税と臨時財政対策債を加えた1億5,444万7,000円を減額補正するものと御理解いただければと思います。順番が前後しましたが、最後に財政調整基金繰入金について御説明します。19款1項1目1節の財政調整基金繰入金は、このたびの補正の財源調整として繰り入れるものであり、1億9,541万7,000円を増額して繰り入れることとしております。なお、このたびの補正によりまして、財政調整基金の令和6年度末の予算上の残高は、令和5年度決算を反映させた状態で32億4,693万7,000円となります。一般財源に係る説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

伊場勇分科会長 まず、歳入のところについて御説明いただきました。質疑がある方の挙手を求めます。

大井淳一郎委員 地方交付税について、基本財政需要額を多く見積もったとのことですが、その要因をもう少し詳しく教えていただけますか。

別府財政課長 基準財政需要額を多く見積もった理由は、先ほど申し上げたとおりでして、一番大きな要因はその他教育費部分の乖離が大きかったということです。年末から年始にかけて予算編成を行います。そこでは単位費用とか補正係数といった細かな情報が与えられません。予算編成の時点で与えられる情報は、地方財政計画等の限られた情報となり、これらを頼りに普通交付税を算定することとなります。したがって、十分な根拠に基づいて積算することがなかなか難しいという状況です。

予算編成の時点ではその他教育費、これは理科大が含まれる部分でございますが、例年の単位費用を用いて算定しておったところですが、実際にこのたびの交付決定が来たところ、単位費用が令和5年度の5,710円から4,420円と大幅に減っていました。この単位費用に人口を測定単位として、また、補正係数を掛けて算定するんですが、今の単位費用が大幅に減った状態で計算すると、この部分が大方30億円程度となり、大きく減少してしまうことになるんです。そこがそうはなっておりませんで、補正係数が昨年度の9.7から12.2と大きく増えて、最終的には帳尻が合っているという形になります。最終的に帳尻が合っているとは申しましたが、我々が予算編成をする時点では、昨年度の単位費用5,710円という数値を用いて積算をしておりますので、この部分で大方9,000万円ぐらい交付決定額が予算を下回った状態となり、大きな誤差が生じました。

大井淳一朗委員 これは令和6年度に補正しておりますが、今年度に限ったことなのか、それとも、毎年難しいところなのか、どのように分析されていらっしゃるでしょうか。

別府財政課長 年末から年始にかけて分析して予算を組み立てていくわけですが、与えられる情報が限定的で十分なものでない以上、誤差を完全になくすことは難しいと考えております。ただ、このたびの予算と交付決定額との乖離については、分析いたしまして今後の予算編成に可能な限り生かしてまいりたいと考えております。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、歳出に係る説明をお願いいたします。

河田総務課長 それでは、歳出について御説明します。補正予算書13、14ページをお開きください。一番上の表の中ほど、2款総務費、1項総務管理費、14目防災費、12節委託料の補正510万円は、災害応急工

事委託料を増額するものです。お届けしております資料のうち、災害応急工事実績一覧を併せて御覧いただければと思います。災害応急工事委託料につきましては、今年度の当初予算において720万円を措置しておりましたが、6月30日から7月1日まで及びその翌週の7月10日から7月11日までにかけての大雨災害により、応急工事が必要となる災害が多く発生し、必要となる費用が予算額を大幅に超えることとなりましたので、当初予算に加えて予備費から1,163万3,100円を充用させていただき、46件の工事に対応するため、合計で1,883万3,100円を支出しております。また、8月29日から31日までにかけての台風第10号の接近に伴う大雨により、応急工事が必要となる災害が若干発生しておりますが、現在、内容の精査と見積りを依頼しております。今後、予備費で追加して対応させていただくことになりますことを御了承いただければと思います。こうしたことによりまして、現在、委託料の予算がない状況となっておりますが、今後も台風の接近が見込まれる中で、万一災害が発生した場合においても迅速に応急対応を行うことができるよう、必要となる予算を確保するため、補正をお願いするものであります。補正額を510万円とすることにつきましては、資料の左下に掲載しております過去5年間における秋の台風シーズンに支出した委託料の額を参考にしており、気象庁の予報では、太平洋赤道域の日付変更線付近から南米沿岸にかけての海面水温が平年よりも低い状態が続く、いわゆるラニーニャ現象の発生により、日本列島付近で大雨を伴う台風の発生が多く見込まれるということ、また、大型土のうなどの工事材料費や労務費単価の上昇も見られますことから、特に今年度は例年よりも多めの額を確保する必要があると考えたことによるものでございます。総務課からの御説明は以上となります。

工藤企画課長 令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）の山口東京理科大学関係分につきまして御説明します。補正予算書13、14ページを御覧ください。2款総務費、7項大学費、1目大学費につきまして、24節積立金の公立大学法人運営基金積立金1,095万9,00

0円の減額は、令和6年度に公立大学分として措置される普通交付税の額が決定したことに伴い減額補正するものです。それでは、補正の内容について御説明いたしますので、参考資料1を御覧ください。本資料は、令和6年度に公立大学分として措置される普通交付税の額と措置された普通交付税を大学関連事業に充当した後の収支をお示ししています。資料の左側は当初予算、右側は補正後の予算をお示ししており、補正後の予算の右端の列は当初予算からの増減を記載しております。まず、令和6年度に公立大学分として措置される普通交付税額につきましては、上段の表に記載しております。公立大学分の普通交付税としては、学生1人当たりの単価に学生数を乗じて算出される運営費分と、令和2年度から行われております国の高等教育無償化に伴う授業料等減免分について措置されます。左側の当初予算では、運営費分として工学部と薬学部の5計画を④の28億8,335万8,000円と、授業料等減免分を⑤の1億755万4,000円と見込んでおり、合計で①の29億9,091万2,000円と算出しておりましたところですが、実際に措置される普通交付税額は、右側の補正後の表のとおりとなっており、運営費分は工学部と薬学部の合計額が28億4,916万7,000円となり、当初予算から3,419万1,000円の減額となります。学生1人当たりの単価は、当初予算では工学部、薬学部ともに令和5年度の実績額と同額程度に見込んでおりましたが、工学部、薬学部ともに微増となっております。一方、学生数につきましては、当初予算では大学が見込んだ学生数を用いておりましたが、普通交付税の算出に用いる令和6年5月1日付の学生数は、当初予算と比較して工学部では34人少なく、薬学部では5人多くなったことにより、学生1人当たりの単価に学生数を乗じて算定する運営費分の普通交付税額が3,419万1,000円の減額となりました。次に、授業料等減免分は1億3,078万6,000円となり、当初予算から2,323万2,000円の増額となります。当初予算では、歳出予算における授業料等減免補助金の額と同額に設定していましたが、確定額は令和5年度の減免時実績等の額に係数を乗じて算出されており、当初予算より2,323万2,000円

の増額となりました。以上によりまして、普通交付税措置額の合計額は29億7,995万3,000円となり、当初予算から1,095万9,000円の減額となります。続きまして、措置される普通交付税の用途について、矢印の下の表に記載しています。措置された普通交付税は、施設整備事業費、運営費交付金、授業料等減免補助金及びその他大学関連経費の財源に充当いたしますが、このたびの補正において施設整備事業費等の額に変更はございませんので、普通交付税措置額から施設整備事業費等の額を差し引いた余剰額が1,095万9,000円の減額となることから、このたびの補正により公立大学法人運営基金積立金を1,095万9,000円減額するものとなります。なお、このたびの補正によりまして、公立大学法人運営基金の予算上の残高は9億6,119万5,927円となります。最後に、参考資料2について御説明いたします。参考資料には、工学部、薬学部の普通交付税算出における学生1人当たりの単価と学生数を掲載しており、最後に学生総数と普通交付税措置額を掲載しています。普通交付税算定における学生1人当たりの単価は、平成29年度から令和3年度までは年3%程度の減額がなされておりましたが、令和4年度以降は横ばいとなっています。また、学生数は公立化から増加が続いており、令和6年度は工学部、薬学部ともに定員を超える学生数となっております。以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、質疑に移りたいと思います。まず、総務課から説明がありました災害応急工事委託料510万円について質疑を受けたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

大井淳一郎委員 資料の災害工事の算出根拠について、510万円の根拠は、過去5年間の支出状況を見て、また、今回はラニーニャ現象の関係で多く必要となる可能性があるということでした。ということは、令和元年度の510万円が過去5年間で最も多い額なので、同額を今回計上されたという理解でよろしいでしょうか。

河田総務課長 お見込みのとおりでございます。

大井淳一郎委員 過去5年間だけを見るとこうですけれども、例えば、平成30年以前とも比べて、この額は妥当ということによろしいでしょうか。

河田総務課長 これより前の実績についても勘案しておりますが、やはり災害の状況、箇所への復旧に要する工法がございますので、なかなか正確な見積りが困難でございますが、おおむね妥当であるという判断でこの額を上げさせていただいております。

森山喜久副分科会長 この7月までの累計で1,880万円の支出があります。災害応急工事の流れは、通報からどういう形で行われるのかを教えてください。

河田総務課長 災害が発生しますと、発見された方から市に御連絡がございます。そして、その性質、例えば道路とか農地とか、農業施設、水路、のり面など、種類に応じておおむね担当するであろう部署の職員が現地を確認に参ります。現地を確認しますと、申出と違って所管が違うということもありますが、基本的にはその場に参りました職員が現地を確認して、総務課に協議をしていただくということになります。担当課と総務課で協議をして、災害応急の対応となるということがあれば業者に発注しまして、工事に取りかかるといった迅速な流れで復旧工事ができるように取り計らっております。

森山喜久副分科会長 ここ数年は、以前よりも災害が起こってから実際に工事を発注するまでに時間がかかっているという話を現場の工事業者の人から聞いたことがあるんですよ。今までの流れで変わったところがあるのかどうかを教えてください。

河田総務課長 特段、内部の事務の流れが変わったということはありませんけれども、現場を担当して見に行く職員の感想ですが、災害発生時に受けていただく業者の対応がなかなか難しいものがあるという話は聞いておりますので、そこで対応していただける業者を探したり、見積りを出していただいたりという中でひょっとしたらお時間を頂いていることがあるかもしれないと認識しております。

森山喜久副分科会長 総務課の対応としては、災害応急の関係は必要であれば速やかに工事をしてもらいたいと認識しているということによろしいですか。

河田総務課長 そのとおりでございます。

森山喜久副分科会長 今回の補正の関係ですけれど、令和6年度、5年度、4年度の実績を見ても、7月までに2,000万円近くの支出が出ているかなど。当初は720万円であったという話もあるんで、今後は当初できちんと枠取りというか、精査しながら要求していただきたいと思いますが、その辺のお考えはどうでしょうか。

河田総務課長 御指摘のとおりでございます。当初予算がこの額で適正かどうか、その辺りも財政当局含めて考えまして、来年度予算に反映していきたいと考えております。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、企画課から説明がございました大学費の中の公立大学法人運営基金積立金の減について、質疑がある方の挙手を求めます。

森山喜久副分科会長 先ほどの説明の中で、学生数に予想よりも差異があったというお話があったと思うんです。その辺を詳しく教えてください。

工藤企画課長 資料1を見ていただきますと分かりやすいと思います。当初予算の時点で、特に工学部側の人数ですが、1,133人と見込んでいたところ、このたびは1,099人という人数でした。ここで34人ほどの差異がございます。この理由についてお話しさせていただきます。大学の予算編成が行われます令和5年9月時点の在学生在が、そのまま令和6年度に1学年進級するものとして令和6年度の学生数を見込んでいました。しかし、実際には退学される方などによりまして、学生数が減少したということがあります。また、令和6年度に新設しました大学院の工学研究科の数理情報科学専攻の定員は15名を見込んでおりましたけれども、実際には2名の方の入学にとどまっているという辺りで人数に差異が出たものと考えております。

森山喜久副分科会長 当初の人数である1,133人の中には大学院に進学する枠の15人も予定していたという認識でいいですか。

工藤企画課長 おっしゃるとおりです。

森山喜久副分科会長 今回、大学院の入学者は15人の予定が2人であったということですが、今後も15人の定員はそのまま据え置いて、大学院への進学を求めていくという考えでしょうか。

工藤企画課長 15人の定員は置いたまま、その定員に満たすような広報であったり周知であったりを行っていくということで、オープンキャンパス時などにも広報の場を設けるなど取り組んでおられると伺っております。

森山喜久副分科会長 薬学部の5人増は、新入生が増えたという理解でよろしいんですか。

工藤企画課長 どこで5人というのは確答できませんが、1年生は120人の定員に対して136人が入学していますので、その辺りで退学者との差

引きと合わせて5人の増だったという結果でございます。

大井淳一郎委員 全体の数には差が出ておりますが、新設された数理情報科学科と医薬工学科の人数の充足についてはどうなっていますか。

大坪企画課主幹 数理情報科学科につきましては定員120人に対して125人が、医薬工学科につきましては定員60人に対して62人がおり、定員を満たしている状態です。

大井淳一郎委員 数理情報科学科の定員はきちんと満たされているので、大学院の関係で聞きます。大学院に行ったことがないので分かりませんが、この数がキープされて、つまり15人に対して2人という入学者が少ない状況が続けば、定員数も考えなければいけないのかと思うんです。これは始まったばかりということで、今は様子を見ているところもあるのでしょうか。この辺の数の算定は大学側の判断によるものかもしれませんが、それも併せてお答えください。

大坪企画課主幹 まず、15人という人数ですが、既存の工学専攻は定員15人で行っております。そして、新たに設置した数理情報科学専攻も15人と設定されておられます。現在、数理情報科学科の学生がまだ2年生ということで、この学生が卒業されるときにはさらに多くの入学者が望まれるとお伺いしております。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
34名の減について、例年、退学される方にはいろいろな状況がおりだと思っておりますけれども、退学者数は例年並みですか。

大坪企画課主幹 例年同じぐらいの率で退学者は出ております。例年どおりです。

伊場勇分科会長 ほかに質疑がないので、質疑を閉じます。それでは、審査番号①を終わります。職員入替えのため、ここで暫時休憩とします。

午前 9 時 3 1 分 休憩

午前 9 時 4 0 分 再開

伊場勇分科会長 休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。審査番号②番の教育委員会所管部分について説明をお願いいたします。

矢野教育次長兼教育総務課長 それでは、議案第 6 1 号令和 6 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 3 回）の教育委員会分について御説明いたします。補正予算書 1 7、1 8 ページをお開きください。1 0 款教育費、2 項小学校費、3 目学校建設費の 1 4 節工事請負費 4 4 万 1, 0 0 0 円及び 1 7 節備品購入費の公用器具費 3 9 9 万 3, 0 0 0 円、合計 4 4 3 万 4, 0 0 0 円を増額するものです。これは令和 7 年度に赤崎小学校の特別支援学級に転入予定の児童を受け入れるに当たり、今年度中に学校内にバリアフリースイレを設置する必要が生じたことにより、ユニバーサルユニット式のバリアフリースイレを購入、設置、接続するための費用となります。参考資料としまして、「ユニット式バリアフリースイレについて」をお配りしておりますので、こちらも御覧ください。1 枚目に写真が載っています。これがこのたび購入、設置を計画しているユニット式のバリアフリースイレになります。下段には概要を記載しています。2 枚目は設置場所についてです。設置場所につきましては、市道に面した 1 番北側の校舎の昇降口となります。3 枚目は平面図です。昇降口に面した壁側に設置することとしております。続きまして、歳入につきまして御説明します。補正予算書の 1 1 ページ、1 2 ページをお開きください。2 2 款市債、1 項市債、8 目教育債、1 節小学校債、小学校施設改修事業債 3 9 0 万円を増額しております。説明は以上となります。審査のほどよろしくお願いいたします。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

白井健一郎委員 ユニット式バリアフリースイレについて、御本人のプライバシーに障らない限度で話しますけれども、何か特定の障害があるとか身体的な不便があるとかで、その方に合わせて造るのか、それとも、特定の備品とか設備とかを選んで買うのか、どうなんでしょうか。

矢野教育次長兼教育総務課長 こちらの商品は既製品であり、一般に市販されているものですが、取り扱うメーカーがなかなか少ないものになります。これを購入することを決定したのは、このたび支援を必要とする方の状態から見てこのトイレが適当であると判断したことによるものです。

大井淳一朗委員 これはユニバーサルデザインという観点で、入られる予定の方以外も使う「誰でもトイレ」のような位置づけでよろしいでしょうか。

矢野教育次長兼教育総務課長 設置場所は昇降口となり、児童等は誰でも使えるようなトイレになります。

岡山明委員 赤崎小学校に多目的トイレはありますか。今回初めてこういうユニット式バリアフリースイレが設置されるという状況ですが、今まで多目的トイレが小学校や松原分校にあったのかを確認します。

矢野教育次長兼教育総務課長 今年6月に一般質問等で多目的トイレについての質問を頂いているところです。現在、厚狭小学校と赤崎小学校には設置していないというお話をしていると思います。赤崎小学校には初めてバリアフリースイレが設置されるということになります。

岡山明委員 松原分校にも多目的トイレがなかったということですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 松原分校には多目的トイレを設置しています。
赤崎小学校の本校には設置していないということです。

伊場勇分科会長 これはインクルーシブ教育の一環として必要なことだと思う
んです。例えば、階段を使って教室に行くなど、その児童がそういった
不便を感じることはないですか。こうやってトイレを整備することは
必要だと思いますけど、その点はいかがですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 特定の方の状態にまで話が及ぶのはよろしくな
いと思いますが、現在はトイレを設置することで十分だと考えておりま
す。

岡山明委員 トイレについて、災害時に今は小学校にも体育館にも多目的トイ
レがないという状況です。そうすると、このユニットタイプのトイレに
関しては、避難者が使用するのに支障はあるんですか。一般の方々、高
齢者、障害者、そういう方々が使用可能なトイレという解釈でよろしい
ですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 このトイレ自体は、資料で規格等々を御覧いた
だければ分かるかと思いますが、オストメイト等の対応はできておりま
せん。車椅子で進入できて、もちろん旋回もできますし、便座に座った
り立ったりする場合には手すりが設置してありますので、それを使って
の移動は可能なものになっています。設置場所は昇降口となっております
ので、そういった場合には改めて学校と協議とか検討とかが必要にな
りますけど、一般的な多目的トイレではないですが、車椅子等々の方も
使用できる仕様にはなっております。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）審
査番号②の質疑を終わります。それでは、ここで職員入替えのため、暫
時休憩といたします。

午前 9 時 5 0 分 休憩

午前 1 0 時 再開

伊場勇分科会長 それでは休憩を解きまして、審査を再開いたします。審査番号③、協創部に係る補正について、執行部からの説明を求めます。

村田シティセールス課長 それではシティセールス課分について御説明いたします。歳出について御説明いたします。まずは、お手元にお配りしております A 4、1 枚の資料、「観光交流助成事業助成金に係る事業について」を御覧ください。1、観光交流助成事業助成金についてです。このたび新たな事業を実施する背景ですが、6 月に宝くじ事業を実施している公益財団法人山口県市町村振興協会から観光交流拡大を目的とした助成金を交付するとの通知がありました。2、助成金概要です。助成金の目的は、国内外から注目度の高まりを生かし、市町及び山口県全体の観光交流拡大のため、市町の実施する観光交流事業に要する経費について支援し、市町の財政負担の軽減と地域の活性化に資するものです。②対象の事業ですが、市町の実施する観光交流事業となります。③助成対象経費ですが、観光交流のために実施する事業の直接経費、市町が観光交流事業の実施主体に対して負担または補助した額となります。④助成金の額ですが、助成対象経費の 3 分の 2、限度額は 5 0 0 万円となります。当助成金は、新規事業のほか既存事業にも充当可能です。次に、2、助成対象事業についてですが、この助成金の募集を受けて検討しました事業は表に掲載している事業となります。まず、既存事業への充当になりますが、ハロウィンイベント事業の事業費 5 0 0 万円に充当します。次に、新規事業として山陽小野田名産品活用促進事業です。当事業の事業費は 2 5 0 万円で、交付申請額が 1 6 6 万 7, 0 0 0 円となります。ハロウィン事業と合わせて事業費が 7 5 0 万円、交付申請額が 5 0 0 万円となり、申請可能額の全額を申請いたします。次に、「山陽小野田名産

品活用促進事業における各イベントの概要について」を御覧ください。

このたびの助成金を活用して、新たに三つの事業実施を予定しております。山陽小野田名産品活用事業は、当初予算から実施計画に上げておりました。山陽小野田観光協会と連携し、名産品フェアの開催等を通じて名産品の拡充や販路拡大を図るための事業を実施しています。近年では、市内での名産品フェアの開催のほか、首都圏での物産展を実施してまいりましたが、かねてから市内の名産品登録事業者から、販路拡大だけでなく店舗への誘客もPRすることができる福岡エリアでの物産展の開催やPRの要望がありましたので、この機会に福岡エリアでの物産展、PRを実施したいと考えております。まず一つ目は、新規事業としてJR小倉駅の改札前にあるJAM広場で物産展を開催します。時期は令和7年2月を予定しています。事業費は160万円、うち補助金の申請額が106万7,000円となります。二つ目は、福岡市または北九州市の商業施設内でのPRです。これも一つ目の事業と同様の目的・方法で、JR小倉駅よりも規模を小さくして実施するものです。現在、複数の商業施設を候補地として、開催場所、開催時期などを交渉しているところです。事業費は60万円、うち補助金の申請額40万円を予定しています。また、名産品活用促進事業のメインイベントとして、毎年、やまぐち名産品フェアを1月におのだサンパークで開催しています。このたびの助成金を活用して事業費を増額することにより、販売促進につながる取組を追加したいと考えています。当初予算は15万1,000円で、事業費の増額分として補助金の申請額は20万円です。それでは、補正予算書13ページを御覧ください。歳出ですが、2款総務費、1項総務管理費、10目地域振興費、ハロウィンイベントの事業の財源につきまして、事業費500万円のうち333万3,000円をまちづくり魅力基金から当助成金に振り替えます。次に、15、16ページを御覧ください。7款商工費、1項商工費、4目観光宣伝費、18節負担金補助及び交付金、山陽小野田観光協会補助金、山陽小野田名産品活用促進事業として250万円を計上しています。次に歳入ですが、11、12ページを御覧ください。19款繰入金、1項基金繰入金、3目まちづくり魅

力基金繰入金、1節まちづくり魅力基金繰入金、ハロウィンイベントに充当する333万3,000円を減額します。次に、8目ふるさと支援基金繰入金、1節ふるさと支援基金繰入金助成金に係る新規事業の市負担分83万3,000円につきまして、ふるさと支援基金を充当いたします。次に21款諸収入、5項雑入、3目雑入、7節商工費雑入、市町振興事業助成金、先ほど御説明いたしました山口県市町村振興協会からの助成金500万円を計上しています。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 それでは、令和6年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）市民活動推進課分を説明させていただきます。補正予算書13、14ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、17目国際交流等推進費、18節負担金補助及び交付金の国際交流協会補助金、81万8,000円の増額は、本市の友好都市でありますオーストラリアのモートンベイ市のフラナリー市長が、さらなる友好都市交流の充実を目的としまして、本市を来訪することとなりまして、来訪中の様々な交流事業を山陽小野田市国際交流協会でご対応いただくため、当協会への財政支援を行うものでございます。お配りをしております「オーストラリア モートンベイ市長来訪の概要」と表した資料を御覧ください。本市とモートンベイ市とは、これまでに民間団体の交流や学生の交流などを通して両市の友好関係を深めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、中学生をモートンベイ市へ派遣する事業を令和2年度から4年度まで中止せざるを得ないなど、両市の関係も希薄傾向にありました。しかし、令和4年8月にオンラインで姉妹都市30周年記念式典を挙行し、本市の市長とモートンベイ市長がオンラインで会談して以降、令和5年度から中学生海外派遣事業を再開するなど両市のつながりが再び深まっております。近年の交流につきましては、資料裏面の下段に交流実績を記載しておりますので、御参照ください。このような中、モートンベイ市のピーター・フラナリー市長は、本市に訪問してさらなる交流を深めたいという御意向をお持ちであり、モートン

ベイ市長選で今年3月に再選されたことを機に、このたび本市に来訪されることとなりました。本市といたしましても、モートンベイ市長の来訪を通じて、本市とモートンベイ市との友好都市の関係を一層深めていくとともに国際交流の進展に係る取組等について意見交換できる場としていくことができると考えております。来訪予定日は10月3日木曜日から6日日曜日までの3泊4日で、ピーター・フラナリーモートンベイ市長、ポール・マーティンモートンベイ市経済開発部門最高責任者、キャメロン・ヘザリントンモートンベイ市経済開発主要投資リーダー、そして、モートンベイ市にありますサンシャインコースト大学のスチュアート・パーソンズ理工学部長の4名がお越しになられます。主な来訪先及び内容につきましては目下調整中ではございますが、現在の案といたしましては、本市市長への表敬訪問、市議会への表敬訪問、市内小学校訪問による児童との交流、中学生海外派遣帰国報告会への参加、そして山口東京理科大学との交流等を考えております。資料の裏面を御覧ください。補助金の内訳につきましては、通訳者に対する翻訳料13万4,000円、お土産代や事務費等の消耗品11万6,000円、来訪者の会食及び通訳者の昼食、夕食代として食糧費を17万3,000円、きららガラス未来館での体験をしていただくことを考えておりますので、この作られた作品を後日お渡しするための郵送代等の手数料4万8,000円、施設使用料9,000円、フラナリー市長一行の移動用の運転手つき自動車の借上料29万2,000円、きららガラス未来館体験料として研修負担金1万6,000円、予備費として3万円、合計で81万8,000円としております。説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

伊場勇分科会長 執行部からの説明が終わりました。質疑に移りたいと思います。まず、シティセールス課について、助成事業に係る通知があったので、それを有効に使うというところでございます。そして、観光促進事業については、新規も取り入れて拡充していきたいということでした。これについて委員からの質疑を求めたいと思います。

大井淳一郎委員 観光交流助成事業助成金は、これまでも活用してきた実績があったと思うんです。参考までに教えていただけますか。

村田シティセールス課長 今回のこの助成金につきましては、初めての試みになります。この助成金は、山口市が国内外から注目されたことを受けて、この機会に観光PRの強化を図るために実施されるものと理解しております。助成金自体も令和6年度限りと聞いております。

大井淳一郎委員 承知しました。令和6年度限りということですね。名産品活用促進事業でイベントに出られているんですが、この事業費にはPRされる方の交通費なども含まれているということでしょうか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 ただいまの御質問の件ですが、事業者の旅費は含まれておりません。

大井淳一郎委員 この事業費はどういったことに使われるのかをお答えください。

渋谷シティセールス課観光振興係長 事業費の内訳としましては、まず大きなものとして会場の借上料です。そのほかPRを事前に行いたいと思っておりますので、現地でのビジョン広告、バナー広告、横断幕の設置などにかかる費用と、そのほかに現地で実際に試食、試飲を行うことが販売促進につながると考えておりますので、そういった費用、また、現地での臨時の仮設電源や冷蔵庫、冷凍庫の確保も必要になってきますので、そういった費用を計上しているところです。

森山喜久副分科会長 ハロウィンイベントについては財源の振替と理解できるんですけれど、山陽小野田の名産品活用促進事業については補正予算で初めて計上されたと理解してよろしいんですか。

村田シティセールス課長 当初予算ではサンパークで行われる名産品フェアに係る事業費として15万1,000円計上しています。それに加えて、事業者からは販売促進につながることをしてほしいという要望が以前からありましたので、例えば、購入者を対象としたガラポンの商品の充実とか、事前のPRの実施とか、そういったことを行うために新たに30万円ほど充当したいと考えております。

岡山明委員 今回の観光交流の助成事業助成金ということで、今年1年だけという状況です。ある程度費用としては既存のという話がありますね。今回、既存の分でそういう割り振りをされていて、そういう意味で既存という表現されている状況です。例えば、コマーシャル、SNS、そういう形のチャレンジ、（聴取不能）とかそういうテレビジョンのような形で広告を打てるという状況があるんです。今回は1年だけなんでしょうけど、そういう助成にそういう観光に関するアピールということで、市としてアピール度が足らんということで、せめて市内において施設や道路にあるテレビジョンやSNSでアピールしていくという考えはどうですか。

伊場勇分科会長 名産品のPR等々広い意味での観光PRにつなげていけるのかという質問ですね。

村田シティセールス課長 この助成金自体が年度途中で急に募集される助成金でしたので、既存事業に追加で実施するためにはある程度絞り込みが必要だったということがあります。既存事業でスケジュールが手いっぱいでしたので、事業者からの要望が最も高い事業に絞り込んでおります。SNSでのPRにつきましては、シティセールス業務に係る地域おこし協力隊を4月から募集しまして事業を実施しておりますので、そちらのほうで今年度力を入れていきたいと考えております。

伊場勇分科会長 名産品に特化した事業であるので、観光に来てもらうなどにもつながると思うけど、そこはあまり表に出していないということですか。

村田シティセールス課長 名産品の販路拡大が一番の目的です。これまでに東京の物産展を実施してきた実績等もあります。ただ、厚狭エリアの事業者の方から、物産の販売とともに本市への誘客につながる取組もしてほしいという要望があり、特に福岡県で物産展を実施してほしいという要望が以前からありました。予算的になかなか実施することができませんでしたので、今回の助成金を活用して、誘客にもつながるということで実施したいと思っております。また、今年度からゴルフのパフレットも作りました。その対象エリアが北九州市であり、北九州市でゴルフのPRもできますので、北九州市での物産展の開催を計画しております。

岡山明委員 ゴルフの拡大ということで、ゴルフのチラシは今回1万部を配布するという状況になっているんでしょうけど、そういう意味で、私も先ほどから言っているんですけど、今回、1年間で500万円という金額が入ってくるという状況で、やはり何か一つアピールを行っていただきたい。山陽小野田市にせっきく500万円という金額が入りますので、今回、ハロウィンでも結構お金をかけていますよね。経費の3分の1ということで330万円くらい交付金が入るという状況だから、しっかりアピールして、500万円全部をアピールにというわけじゃないけど、その辺で山陽小野田市の知名度を上げる進め方はないですか。

伊場勇分科会長 それで今進めていくということですよ。500万円のうち300万円幾らがハロウィン事業で、残りが名産品活用促進事業です。そこで販路拡大、そして、また来ていただけるように本市のPRも併せて行うということですね。何か追加することがあれば、執行部から答弁してください。

村田シティセールス課長 先ほど説明したとおりですが、観光協会の中で一番課題となっているのは名産品をどうPRして販路拡大していくかということなので、まずはそこから取り組んでいきます。情報発信については、この助成金は急に知らされたものなので、当初はこの助成金がない状態でSNSでの情報発信等を考えておりましたので、これに加えて何かというところまでは考えていません。

松尾数則委員 名産品フェアには昨年度も行ったんですが、色々話を聞いた中では、広報が足りないということで、「次回からは出店をやめようかな」という話もあったんですよ。今回からは広報もやっていくということなので、ぜひとも頑張ってもらいたいと思っております。県の観光助成事業とは、7市町とは関係ない話ですか。

村田シティセールス課長 山口県市町村振興会は、サマージャンボ宝くじやハロウィンジャンボ宝くじなど、そういった宝くじの収益を基に市町村の災害対策やまちづくりなどに対して助成している団体であって、事務局は山口県市長会と同じところにあります。今回はそこから助成していただけるというところで、7市町の連携とは関係ありません。

松尾数則委員 ゴルフの話も出たんですが、このパンフレットを置いてるところをあまり見たことがないです。現状、どういう場所に……

伊場勇分科会長 松尾委員、それについては後ほどの審査でお願いします。そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、次に行きます。市民活動推進課から説明がありましたオーストラリアのモートンベイ市長の来訪についての予算が上がっていますので、これについての質疑を求めます。

大井淳一朗委員 大変いいことだと思っております。この来訪のきっかけは何かでしょうか。どういった形でこれが実現になったのか、差し支えない範

囲で教えてください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 先ほど冒頭で少し説明をさせていただきましたけれども、令和4年8月にオンラインでモートンベイ市と本市の姉妹都市30周年記念式典を挙行し、そして、本市の市長とモートンベイ市の市長がオンラインで会談して以降、交流がどんどん深まってきております。モートンベイ市長は、ぜひ山陽小野田市に来てさらなる交流を深めたいという御意向をお持ちでした。そして、今年にモートンベイ市で市長選挙があり、再選されたことを機にこちらにお越しになるという運びでございます。

松尾数則委員 大井委員が言われたように、大変いいことだと思うんです。これは今後も継続してやっていかれるおつもりですか。

古川副市長 友好都市の関係では、平成29年にモートンベイ市長がこちらに来られたという経緯がございます。その後はコロナ禍等で行ったり来たりは控えておりましたが、昨年、市の体制が変わりまして、また、友好都市ということで、オンライン等でいろいろなやり取りをする中で、昨年、経済担当のポール氏が日本に来られたときに本市に寄られまして、また、今後も交流を深めたいということを持ち帰られました。また、この8月にもオンラインで市長同士がまちづくりについて交流し、モートンベイ市にも本市と同じように大学がございますので、大学の交流とか経済の交流とかについても、友好都市として推進していけたらということでもございました。今度、モートンベイ市の市長が来られます。また、今、中学生がモートンベイにホームステイしております。帰ってきた中学生はその後の生活においても有意義に過ごしているということも鑑みの中で、これからもこういう交流を進めていけたらと考えております。

大井淳一朗委員 今、効果も含めて言われました。今後のことですが、来ていただいたからには行かなければいけないと思うんです。そういっ

たことも考えてみたらいかがですか。

伊場勇分科会長　こちらから行くこともあるんですか。

古川副市長　こういう物事は相互主義が前提でございますので、今、大井委員が言われたことも含めて今後は検討していくことが必要と思います。

岡山明委員　中学生の海外派遣について、報告会をするということが今回載っているんです。報告会では、今回はいつ頃を予定しているのかと、オーストラリアのモートンベイ市に中学生が行ったときに市長と面談の機会があるのか、こっちに来たときには市長と対話できるという状況なので、こちらから行った中学生がモートンベイ市長と対話できる形を推進しているのかどうか、その辺の話を確認したいです。

伊場勇分科会長　交流はもう終わっています。モートンベイに行って、もう帰ってきています。8月上旬でしたか。これについて答弁をお願いします。

河上協創部次長兼市民活動推進課長　会長がおっしゃったとおり、今年の中学生海外派遣事業は8月上旬に終わっており、本市からは8名の中学生が行かれて、無事に帰って来られております。この海外派遣事業におきましては、帰ってこられた際に学んだこと、経験したことを報告する帰国報告会を開催しております。今回につきましてはちょうどタイミングがよかったので、モートンベイ市長にも帰国報告会に参加していただいて、本市の中学生海外派遣を経験した生徒たちがどういう感想を持ったのかをしっかりと聞いていただきたいというところで、先ほどのスケジュール案を報告させていただいたところです。

伊場勇分科会長　そのほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは、審査番号③番についての質疑を終わります。これで議案第61号の補正予算（第3回）についての質疑を終了します。ここで暫時休

憩します。

午前 10 時 30 分 休憩

午前 10 時 45 分 再開

伊場勇分科会長 それでは休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。これからは、議案第 51 号令和 5 年度の山陽小野田市一般会計歳入歳出の決算について行います。まず、審査番号①市民活動推進課に関わる所です。こちらの審査事業 5 番から執行部の説明を求めます。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 それでは審査事業 5 番、地域運営組織推進事業について御説明します。決算審査資料の 17 ページをお開きください。事務事業名は地域運営組織推進事業です。本事業は、総合計画中期基本計画の重点施策 1 「地域を創る」(1) 新たな地域づくりに位置づけております。地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす方々が中心となって、様々な地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践することを目的とした地域運営組織の形成を推進するものであります。この地域運営組織の形成に向けて各地区において話し合いを進めていただいているところであり、令和 5 年度は、この話し合いに係る人的支援・財政的支援を行ったところであり、事業の詳細は、資料により説明させていただきます。18 ページをお開きください。令和 5 年度は、各地区において地域運営組織形成に向けた話し合いの場を設置していただき、先進地視察や住民ワークショップ等を実施しながら、地区の現状や課題、目指す姿やそれに向けた取組等について話し合いを進めていただきました。アドバイザー派遣事業は、これらの話し合いの人的支援として、県や各市で住民主体による地域づくりのコーディネートの実績のある NPO 法人市民プロデュースにアドバイザー派遣事業として委託し、地区での話し合いを支援する地域交流センター長や地域づくり支援員、市民活動推進課

職員を対象とした研修会の開催、各地区におけるワークショップ開催時の地区の皆様に対するファシリテート等、トータルサポートを行っていただきました。詳細な実績については、下段の表のとおりとなっておりますので御参照ください。19ページをお開きください。先ほど説明をさせていただいたとおり、令和5年度は各地区で地域運営組織の形成に向けた話合いを進めていただきました。地域運営組織形成支援補助金交付事業は、これに伴う財政的支援として地域運営組織形成検討会を設置していただいた10地区に対して、資料代や先進地視察等に要する経費として1地区10万円を交付したものであります。各地区での話合いの実績は、下段の表のとおりですので御参照ください。17ページにお戻りください。令和5年度の決算額は、アドバイザー派遣事業として委託料308万9,000円、地域運営組織形成支援補助金交付事業として負担金、補助金及び交付金100万円で、合計408万9,000円です。財源は全て一般財源となっておりますが、アドバイザー派遣事業は全額が特別交付税の措置対象、地域運営組織形成支援補助金交付事業は2分の1が特別交付税の措置対象となっております。活動指標は、研修会・ワークショップ・説明会等の開催回数として、各地区が地域運営組織に係る話合いを積極的に行っていただいたことから、目標36回に対して112回、設立準備会の設置は11地区中10地区で設置となっております。成果指標としましては、令和6年度中に地域運営組織を11地区に全てに設立していただくことを目標としています。令和5年度の成果としましては、地域運営組織検討会を10地区で立ち上げていただき、各地区において地域運営組織についての理解を深めるとともに、話合いやワークショップなどを実施することで、各地区の地域運営組織形成に向けての足がかりとなったと考えています。また、地域運営組織の設立に向けた地域交流センター職員等への研修会実施により、各地区の住民主体による地域づくりの支援体制が整ってきたと考えています。令和7年度に向けた課題及び改善策は、今年度、地域運営組織の設立を指しておりますが、設立後も、地域づくり政策アドバイザーの助言を受けながらしっかりと振り返りを行う中で、事業計画や予算、地域づくり計

画の見直し、各地区の地域運営組織が円滑な運営が実施できるよう支援を行っていきたいと考えています。また、市が実施する事業のうち、今後、地域が行ったほうが効果の見込まれる事業については、別途メニュー化し、各地区の希望に応じて選択して取り組むことができる仕組みを検討していきたいと考えています。目標達成度は、活動指標等で一定の成果は上がったものの、地域運営組織の事業目的等が、まだまだ市民全体に浸透していないことを鑑み、「B」としています。令和7年度に向けた方向性は、まずは地域運営組織の活動を軌道に乗せていくことが重要であることから成果を「現状維持」、コストも「現状維持」としています。ただし、地域運営組織設立まで、そして、設立後にも様々な振り返り、見直しが必要と考えていますので、地域の皆様と協働して、その課題に合わせた改善を行っていきます。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

伊場勇分科会長 審査事業5番、地域運営組織推進事業について説明がありました。委員からの質疑を求めます。

森山喜久副分科会長 「活動指標又は成果指標」のところで、研修会やワークショップ、説明会等の開催回数は112回となっています。これはアドバイザーが開催し、または出席したものが112回なんですか、それとも、職員が参加したものも含まれているんでしょうか。

柿並市民活動推進課主査 各地域の検討会によるものが93回となっております。そちらに関してはアドバイザーに全部出席いただくことはしておりません。アドバイザーには、地域向け研修の講座をしていただいたり、地域に出向いてワークショップをしたりということをしていただいております。

森山喜久副分科会長 資料19ページにある各11地区の会議の延べ人数が書いてあります。93回が地域分で、18ページに書かれているアドバイ

ザ一派遣関係として記載している回数がアドバイザー参加分で、その合計が112回という理解でいいですか。

柿並市民活動推進課主査 そのとおりです。

増本市民活動推進課地域交流センター係長 御指摘のとおり、18ページの地域向け出前講座やワークショップのうち、話合いの場の体験を10地区で行い、これを10回とカウントしております。下段の地域向け出前講座、ワークショップは12回、そして、地域交流センター職員向けの研修会は視察研修も含めて7回とカウントしており、これらを合計して19回、先ほどの検討会の93回と合計しまして112回としております。

伊場勇分科会長 1地区当たり10万円の補助を出して、視察も行かれたということですが、令和5年度にはどの程度視察に行かれたんですか。

柿並市民活動推進課主査 全部で8地区が視察に行っております。

伊場勇分科会長 8地区が何か所に行ったんですか。1回の視察で1か所だけ行ったところもあれば、2か所に行ったところもあると思います。

柿並市民活動推進課主査 2か所行っていらっしゃる地区もあれば、1か所の地区もございます。合計で10回です。

伊場勇分科会長 合計で10か所に行かれたということですね。この検討会は、例えば、名称を検討準備委員会としているところもありますけど、年度の後半に設立されたところにも10万円を渡しているんですか。使い方とか、残りの日数が少ないなどの事情とかによってはなかなか10万円を使い切ることは難しいと思います。その点をどのようにされているのか、教えてください。

柿並市民活動推進課主査 形成補助金については、立ち上げてからお渡ししているものになります。立ち上げ後、実際に運営組織を開始するまでに使い切っていただくようにお話しさせていただいております。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 年度末ぐらいに立ち上げたところは、なかなか使い切れないという現状が確かにあります。しかし、この要綱では繰越し可能としております。したがって、地域運営組織が形成されるまでの今年度の話合いも昨年度の補助金で運用していただいているところがございます。

伊場勇分科会長 それでは、使い道については、年度にわたるところもあるけど、何に使ったかなどは確認しなければいけないですね。それについてはいかがですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 この検討会は地域運営組織が形成された時点で解散ということにしておりますので、地域のほうで一旦閉めていただきまして、事業報告あるいは決算報告を御提出いただくこととしております。

伊場勇分科会長 過分なお金があれば、それは戻してもらおうということですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 現在のところは足りないぐらいと聞いておりますが、仮に余剰金が発生した場合には償還もしっかり考えていきたいと思っております。

白井健一郎委員 19ページを見えています。各地区において検討会が開かれたと。開催日や話合いの回数が書いてあります。お聞きしたいのは、検討会における主な協議事項として、地域づくり計画、将来ビジョンの策定、事業計画、組織体制などがありますが、具体的にどこまで進んでいるのかを御存じの範囲でお答えください。

伊場勇分科会長 令和5年度でどこまでのものができたのかと。今も継続中の事業でございますので、全体の様子も説明してもらえますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 令和5年度末の状況では、それぞれの地区によって進捗状況は様々でございます。現時点におきましては、おおむねこの地域づくり計画の案を各地区で策定していただいております。組織体制等も素案をおおむね策定していただいているところでございます。最終の詰めを調整していただいているという現状でございます。

白井健一郎委員 もう少し具体的にお答えいただけませんか。この事務事業は抽象論が非常に多くて、イメージがつかみにくいです。それは私だけではないと思います。実際、住民の中にどれだけ地域運営組織の形態という認識が広まっているのか。延べ人数で1人とか200人とか書いていても、同じ10名が10回参加すれば延べ100人になるわけです。いまだに「地域運営組織とは何をしているんですか」と聞かれる方も多いですよ。ですから、もう少し具体的に親切に教えていただかないと、市民に対しても説明が足りないと思うんです。どうでしょうか。

伊場勇分科会長 今の質問内容をもう一度言ってもらえますか。何を聞きたいのかをお願いします。

白井健一郎委員 検討会において検討された地域づくり計画や事業計画について、もう少し具体的に説明してください。

伊場勇分科会長 検討会において出来上がった地域づくり計画とはどのようなものかということです。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 先ほどは進捗状況の質疑でありましたので、その報告をさせていただきました。内容を御回答します。まず、地

域づくり計画につきましては、地域の現状や課題を抽出し、その解決に向けた取組を行うための計画でございます。地域の現状や課題をどのように抽出したのかということ、各地区によって若干違います。全世帯にアンケートを取っている地区もあれば、地域の代表的な団体の方々等多くの方にお集まりいただき、ワークショップで地域のいいところや課題などの意見を出していただき、それを基に現状の課題を抽出し、地域づくり計画の素案を策定中でございます。組織体制につきましては、自治会協議会、ふるさとづくり協議会、地区社会福祉協議会、セーフティネットワーク等の地域の大きな団体の連携協働による組織形態ということで調整を進めていただいているところです。冒頭の説明でも申し上げましたが、白井委員がおっしゃるように、まだまだ地域全体にRMOの理解が広まっていない、深まっていないということは十分に認識しております。現在も地域交流センターで地域運営組織に係る情報を発信し、周知に努めているところです。繰り返しですが、まだまだ認識が深まっていないところでございます。形成後につきましても、地域の皆様方に地域運営組織の趣旨、目的等を理解していただき、また、将来的にこの組織に参画していただけるような啓発活動や周知活動を行ってまいりたいと思っております。

岡山明委員 確認の意味で聞きます。17ページに事業概要があります。この事業概要に内容がしっかり書かれているんですけど、この内容は予算審査資料で確認したものと一緒なんです。変わっていません。この1年間何をしていたんだと。例えば、1地区当たり10万円の補助があるという状況で、実際にこの1年間の間に11地区のうち10地区で形成したと。そういう実績を概要に書く必要があると思うんですよ。こう見たら、1年前の予算審査資料と全く一緒です。1年後の決算審査資料で何一つ変わってないと。19ページ、赤崎地区が地域運営組織における形成に向けて検討中で、まだ進んでいないのかをお聞きします。

伊場勇分科会長 どういう状況で進んでいないかということですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長　まず、事務事業調書の書き方ですが、事業概要は予算書のとおりを書くべきものでありまして、このとおりに進めていくというものでございます。今年度の評価といたしましては下段の成果で、その成果に対する今後の課題ということで令和7年度に向けた課題及び改善策があり、今回の決算資料として御提出しております。その部分を今回は見ていただく、あるいは決算額を見ていただく、そして、活動指標等を見ていただくものと考えております。それから、赤崎地区の状況でございますが、この地区はもともと各団体の連携が強く――地区社協やふるさとづくりや自治協などのつながりがもともと強いので、改めて協働するような場を持つ必要もなく、それで十分進めることができるという御意向の中で話を進めておられますので、検討会は設置されておられませんけれども、地区内での協議を進めていただいているところでございます。

岡山明委員　事業概要の話をしたんですけど、今回もらった総務文教分科会の8事業中2事業ほどは概要の中身が変わっていないという状況です。ほかの六つに関しては少し変わっているんですよ。進んだ方向性を文章で載せているんです。確認したときに、前と全く同じものが二つあったと。今回、審査事業1番と2番だけは文章が変わっていないんです。概要に1年間の成果も今後は入れてほしい。執行部側が進めた状況も書いていただきたいと。実際には少しずつ進捗が変わってきているので、概要も変わって、反映していますよと示すために文章を変えてほしいと思っています。

伊場勇分科会長　事業概要というものは、予算の審査で使用したものであり、基本的に変わるべきではないと思います。例えば、年度途中で補正等々があったときには追記があるかと思います。ただ、事業の本質が変わったら、私たちの予算審査は何なのかということになりますから、そこは変わらないと理解していただいて、審査を進めていきたいと思っています。

決算ですから、令和5年度のことを質疑してください。

岡山明委員 今のことで、今回のゴルフ場PR事業では……

伊場勇分科会長 それについてはまた後でお話ししましょう。ほかに質疑はありますか。

笹木慶之委員 先ほど来、地域運営組織推進事業という項目で、事業の取組を説明してもらいました。年度をまたがったことになりますが、それは置いておいて、今年度決算についてという感覚でものを言ってみたいと思うんです。この事業の取組は、本当に事業計画に沿って効果的に行われたとっておられますか。それについて確認しておきます。決算についてどのように評価しているかをお尋ねしたい。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 先ほど申し上げましたけれども、この成果のところでは書かせていただいております。検討会が立ち上がり、それぞれの地区で地域運営組織形成に向けた話し合いを進めていただいたということで、一定の成果があったとっております。一方、課題としましては、地域におられる多くの方々にこれが浸透しているのかという点については、まだまだ多くの課題があると認識しております。

笹木慶之委員 総括的な考え方をあえて伺ったわけです。地域によってかなりの差があり、いろいろな思いが交錯していると。私はそれを評価しています。とは言いながら、現実的な問題を考えたときに、次年度には動かさないといけないという状況があるわけです。地域格差が随分出ていますが、初期の目的は達成できたと評価していいんですね。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 繰り返しの答弁になりますが、地域の中で地域運営組織に係る話し合いを進めていただいたということに対しては、一定の成果があったというふうに思っています。一方で、地域の皆さん

方に浸透していないというところは真摯に受け止めたいと思っております。これからもしっかりと啓発活動を行わないといけないと思っております。笹木委員がおっしゃったように、地域間で若干の差がございます。これについては、地域ごとに人口規模や現状の取組等に違いがあるのは当然でございます。地域運営組織を形成していただいた先にも様々な課題等が生じると思えますし、地域間で情報交換し、協議を進める中でその差を埋める、あるいは、それぞれの地域の良いところを伸ばしていくことができると考えております。

笹木慶之委員 最後に申し上げたいのは、個人的に地域のことを言っているわけではなく、市の取組姿勢を正確に確認できたということです。担当課長から説明があり、方向性が見えました。それはそれと認識して、この事業について、私自身はある程度評価したいと思えます。もちろん漏れた部分もかなりあると認識した上で事業を確認してもらいたいということをお願いしておきたいと思えます。

大井淳一郎委員 地域運営組織推進事業は、その目的が達成されたということです。令和7年度以降、地域運営組織はもう全地区で進んでいく予定ですが、この事業の自体は令和7年度以降どうなるんですか。目的が達成されたということからすれば、事業の名称とかやり方とか形とかが変わるんですか。地域運営組織はもう設置されているじゃないですか。9月30日に結成式を行って来年度から本格移行ということで、令和7年度以降の方向性を分かる範囲で教えてください。

伊場勇分科会長 令和7年度に向けた課題及び改善策について、分かる範囲で教えてください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 今年度の予算にも計上しておりますが、現在は、それぞれの事業について一定の目的を持って地域に補助金を交付しているところです。地域づくり交付金は、一括交付金的な要素を持

つ交付金ですので、今年度途中から地域運営組織が形成された際には、地域の方々が地域の考え方を持って予算配分できるような仕組みに変更となります。今年度は途中でありますので、令和7年度から本格的にそれを運用していただくということになるかと思えます。また、令和7年度以降につきましては、さらなる連携が深まると考えておりますので、それによる効果が期待できると思っております。

森山喜久副分科会長 アドバイザーの派遣事業の関係で何点か確認します。今回、行政向けの個別相談ということで「随時」と書かれているんですが、実際は何回ぐらい行われたんでしょうか。

伊場勇分科会長 どれぐらい相談に来られたのかということですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 回数は分かりません。もう常にと言いますか、何か困り事、問題、疑問点等があれば、電話やメール等でやり取りをしまして、本当に頻繁に行っております。相手方も随時こちらにお越しいただいて、私どもといろいろなことをしっかりと面談していただいております。細かくカウントしておりませんが、かなりの回数、頻繁に行っているということで御了承ください。

森山喜久副分科会長 今回、令和5年度決算では委託料は308万9,000円で、令和4年度決算では講師謝礼が9万円あったじゃないですか。これは同じ方が講師をされたのですか。

増本市民活動推進課地域交流センター係長 令和4年度の講師謝礼は、同じ先生に来ていただいております。

森山喜久副分科会長 令和4年度から続けて、令和5年度も引き続きお越しいただいて、その後もということで今の形になっているということですね。令和4年度の「活動指標又は成果指標」で、令和4年度は12回と。令

和5年度は112回だけど、平田さんの関係分は19回ということですね。講師謝礼と委託料の違いはあるんですけど、委託料は308万円で、19回なら1回当たり15万円であると。でも、そうじゃなくて「随時」という説明もあったから、そういう部分でずっと拘束されて話をしてきたんだという思いもあるんでしょうけど、その辺の予算的な組立てはこれでよかったのかどうかを確認します。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 令和4年度については、「この日に御指導いただきたい」という特定の日ということで講師謝礼を支出させていただきましたが、令和5年度についてはトータルサポートということで、随時いろいろな調整をしていただいたという面から委託料での支出が好ましいということで、この費目で支出したところでございます。

森山喜久副分科会長 当初の契約は、何回ぐらいで単価は幾らという形だったのですか、それとも、年間で幾らという形だったのでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 主なところについてはおおむねということでさせていただいておりますけれども、随時相談に乗っていただくというところにつきましては、ここはもう一式という考え方で契約をしているところでございます。

森山喜久副分科会長 個別の回数 of 研修というよりも、随時相談のところ为重点を置いて委託をしたという理解でよろしいでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 おっしゃるとおりでございます。

大井淳一郎委員 アドバイザリー業務委託ということで、今年度も含めて御尽力されたと思うんです。このアドバイザリーのおかげで地域運営組織が本格稼働できるんですが、今後もこのアドバイザリー業務委託料は続けていくんですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長　そうさせていただきたいと考えております。NPO法人市民プロデュースの平田先生につきましては、他市においてもこのような取組に実績がある方であり、かつ、県の地域づくり支援事業にも関わっておられており、幅広い見識がある方でございます。今後も関係性をつくっていき、御助言等を賜りたいと思っております。ただ、形成後につきましては、令和5年度ほどの相談回数はなく、だんだん減ってくると思いますので、その辺はしっかり考えながら検討してまいりたいと思っております。

大井淳一郎委員　平田さんが見識のある方であることは、私も存じております。今回の決算を踏まえて、アドバイザー業務委託料308万円について、令和7年度も同程度の額で続けるのか。おかげさまで地域運営組織が形成したじゃないですか。アドバイザーの関係を続けることはいいとしても、同じ形で来年度も308万円程度を考えてはどうかと思ったんですが、私の理解が誤っていますでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長　大井委員のおっしゃるとおりです。形成後はまた別の相談、例えば、運営上の課題等に関する相談になってこようと思いますし、今ほど頻回の相談も発生しないことが予測されますので、その辺をしっかりと踏まえた上で業務委託する場合については対応してまいりたいと考えております。

大井淳一郎委員　来年度に向けての予算はこの決算を踏まえて組んでいくんですが、同じような形で相談回数が何回か読めないかもしれないけど、令和6年度と同じような形で組むのではなくて、1回当たり幾らというか、単発的に講師として呼び出すのには当然別に講師謝礼を払わなければいけないけど、そういった形にしないと費用対効果がいかがかと思ったんですが、いかがですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長　それも踏まえてしっかり検討してまいります。

伊場勇分科会長　そのほかに質疑はよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査事業5番の質疑を終わりにして、次に審査事業6番、集落支援員の設置事業について執行部からの説明を求めます。

河上協創部次長兼市民活動推進課長　それでは、審査事業6番、集落支援員設置事業について御説明申し上げます。決算資料の20ページをお開きください。事務事業名は集落支援設置事業でございます。本事業は、総合計画中期基本計画の重点施策1「地域を創る」（1）新たな地域づくりに位置づけています。事業概要は、集落支援員とは、地域の実情に詳しく、地域づくりの推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携して、地域への目配りとして、地域の巡回、状況把握等を行う者であります。本市では、「地域づくり支援員」として、地域運営組織の形成に向けた地域住民との話合いの場や検討会の運営支援、地域運営組織形成後の事務局機能といった役割を担っていただくものであります。各地区に1人の配置を基本とし、各地域交流センターに配置を進めています。事業の詳細は、資料により説明させていただきます。21ページをお開きください。令和5年度は、地域による推薦の下、地域の実情に詳しく、取組に意欲ある人材を、配置時期に違いはありますが、市内11地区中8地区に配置しました。参考までに今年度、未配置であった2地区に配置ができましたので、現在のところ配置できていない地区は1地区となっております。今後も取組が進んでいく中で、未配置となっている地区においては、早期に適切な人材が配置できるよう地区との話合いを継続してまいります。地域づくり支援員は、主に地域運営組織形成検討会の運営支援のほか、地区の現状や課題の整理、地域づくり計画の策定支援等を、地域交流センター職員とともに行っていきます。地域運営組織形成後は、地域運営組織の事務局機能として、様々な活動や話合いの支援を行うとともに、地区の現状や課

題の調査、地区内の様々な人や団体、地域運営組織と行政などの関係機関とのつなぎ役を担っていくこととしています。地域づくり支援員の雇用条件は、パートタイム会計年度職員、週3日勤務、1日当たり7時間45分で、給料は月額9万7,000円としております。詳細につきましては、下段の表を御参照ください。20ページにお戻りください。令和5年度の決算額は、地域づくり支援員にかかる人件費として報酬59万8,000円、職員手当71万7,000円、旅費9万4,000円、共済費66万2,000円、地域づくり支援員が使用する行政系ノートパソコン11台、会議用ノートパソコン2台分等の備品購入費14万4,000円、このパソコン用のセキュリティソフトウェアライセンス料として使用料及び賃借料18万7,000円、合計908万8,000円でございます。財源は、全て一般財源となっておりますけれども、当事業は特別交付税が全額措置対象となっております。活動指標は、目標として令和5年度に11地区に1人ずつ地域づくり支援員を配置することとしておりましたが、実績としましては8地区です。成果としましては、8地区について地域づくり支援員を配置し、地域づくり支援員会議やセンター職員との合同研修会を定期的を開催することで、支援員の資質を高め、地区内でのワークショップの実施や地域づくり計画の策定など組織形成に向けたプロセス及び地域の話合いの資料作成など地域活動への支援ができたと考えています。令和7年度に向けた課題及び改善策につきましては、未配置となっている地区について、適切な人材が配置できるよう、引き続き地区との協議を進めていくとともに、地域運営組織設立後は、事務局機能の強化を図るため、支援員の更なる資質向上に伴う研修機会の提供を行います。また、地域運営組織設立後の業務量等を鑑み、総務省における集落支援制度を活用し、支援員の体制を改めて検討していきたいと考えています。目標達成度は、11地区に1人ずつ地域づくり支援員を配置することとしておりましたが、実績としましては、8地区となりましたので「C」としてしています。令和7年度に向けた方向性については、11地区全てに配置するとともに、地域運営組織の活動が開始された際には、事務局機能の業務量が増加することが予

測されることから「拡充」としています。また、それに伴いコストを「拡大」としてしています。説明は以上であります。御審査のほどよろしく願います。

伊場勇分科会長 審査事業6番、集落支援員設置事業について説明が終わりました。委員からの質疑を求めます。

大井淳一郎委員 「集落支援員の地域による推薦」と書かれてあるんですが、令和5年の決算では8人、令和6年に10人の集落支援委員が着任しております。こういった形で地域の推薦があり、集落支援員が設置されたんでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 地域の代表の方、リーダー的存在の方にいろいろな御意見を頂く中で地域づくりの支援員としてふさわしい方がいらっしゃらないかどうかをお伺いしてきたところでございます。ただ、実際の雇用につきましては、履歴書を御提出いただき、書類審査を行い、面接を行った上で担当部局が決裁し、辞令を交付して採用ということとしております。

大井淳一郎委員 資料では、性別は今の御時世ちょっとどうかということもあるんですけど、取りあえずのことは分かるんです。大体どのような年齢の方々なのか、分かる範囲で何十代の方が何人など把握していらっしゃいますでしょうか。

柿並市民活動推進課主査 性別は男性6名、女性2名となっており、年齢は50代3名、60代3名、70代2名です。

大井淳一郎委員 集落支援員だけで集まることはあまりないのかもしれませんが、集落支援員の役割については、研修というと御無礼ですが、ある程度集落支援員の方に自分たちはこういったことをやるのかということ

分かってもらわなければいけないと思うんです。そういったことは定期的にされていらっしゃるのでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 1か月に1回程度、地域づくり支援員同士の情報交換・情報共有というところで、地域づくり支援員会議を実施しております。また、研修につきましては、先ほどの審査事業でもありましたが、アドバイザー業務として平田先生から御指導いただくということもございます。また、山口県が地域づくりに係る研修の機会を設けていますので、こちらにも積極的に参加していただくよう指示しているところでございます。

岡山明委員 私も確認させていただきたいんですけど、集落支援員ということで、概要には地域住民と市とそういう話合いの場の中間支援とあります。この中間支援、今までは「話合いの場への参加」という表現が、今回「中間支援」という表現に変わったんですね。集落支援員が地域の話合いの場に参加するという状況で、支援員の方が市と話せる、また、地域住民とも話せるという3者を交えたような話合いは実施されるかどうかを確認したいんですよ。支援員と市と住民が「三位一体」になった話合いが進められるのかと。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 中間支援機能というのは、要はつなぎ役という意味合いでございます。まず、現在におきましては地域の各種団体と各個人のつなぎ役が主な業務となっております。今後、地域運営組織が形成されて実際に動き出すと、様々な課題解決に向けて行政と連携して取り組む事業も発生してくると考えております。この際に地域づくり支援員はもちろんです、地域交流センター長と一緒に地域と行政とのつなぎ役や講師になっていただき、より効果的な課題解決に向けた取組ができるようにしていくことができればと思っております。

岡山明委員 今回は決算認定の話ですので、ちょっと外れるような形になるん

ですけど、住民の方々の意見が入ってくるという状況で、住民の意見が反映されているかどうかという部分が一番気になるんです。市民の思いが市に伝わっていないという話を聞いたもんですから、その辺がどうかと。

伊場勇分科会長 岡山委員、市に要望したいんですか。それは地域運営組織のことですか。

岡山明委員 地域運営組織推進事業の下でこういう支援の形になっているんだから、その中で市民の気持ちが市に伝わっていないと。連携がちゃんと取れていないと。市民に対してその辺のアピールがあるべきだと思うんです。そういう意味で、今回はその連携プレーが取れているかどうか。せっかくお金を出していますので、住民の思いが市に反映されるかどうかということですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 地域づくり支援員の役割は、市民の個々の要望を市に伝えることではありません。そもそも、この地域運営組織は、地域の課題、問題点等を住民の皆様の英知によって住民が主体となって解決していくという取組でございます。地域づくり支援員や地域交流センター長には、その取組において地域だけではなかなかできないところ、行政と連携したほうが高い効果を得られるところについて、地域と行政をつなぐ役割を担っていただくというものでございます。この趣旨を御理解いただければと思います。

大井淳一郎委員 地域運営組織がうまく機能するように中間支援、後方支援をするのが地域づくり支援員だと思っています。地域運営組織自体に入り込んで、その中の部会長とかリーダーとかになるとおかしいと思うんです。地域づくり支援員に役割をきちんと伝えているのかということが気になったので聞いたんですが、そこは徹底されていますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 委員がおっしゃるとおり、基本的には地

地域運営組織の活動支援を行うことが主なものとなります。ただ、その地域の中でその方が兼務することをお決めになられた場合に、それは駄目だと禁止するという制限を設けていません。ただ、できるだけそれは避けてほしいというお願いはさせていただいております。

大井淳一郎委員 最終的に地域の判断と言えればそれまでかもしれません。しかし、地域づくり支援員は有償で、地域運営組織の構成員は基本無給です。無給のところには有給の人が入ると、どこかでひずみが出てきますから、ここは行政として地域づくり支援員の役割を明確にしたほうがいいと思います。これはあくまでも指摘ですが、その辺を行われるのか、答弁を頂きたいです。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 少なくとも執行部、役員等に入らないようにはお願いさせていただいているところでございます。

笹木慶之委員 先ほどのお話に疑問を感じました。今の支援員は会計年度任用職員ですよ。ということは、地方公務員法が適用される職員でしょう。民間の皆さん方の意見を聞くような立場にあるわけじゃないわけです。あくまで支援員でしょう。事業を支援している立場であって主体性を持ってやるわけじゃないわけですよ。だから、そういったRMOの組織の中に入ってどうこうするともめごとが起こるということです。あくまでも地方公務員法の適用になりますよ。どうも話を聞いているとうやむやな部分が出てきたのであえて言ったわけです。地域運営組織推進事業の取組とそれを支援するための設置の事業というのはおのずと違うわけだから、その点についてはしっかり認識した上で対応されないといけないと思います。あえて令和5年度決算に対しても言っているわけだけど、認識はいいですか。あまり具体的に言うてはいけませんが、ある場所について誤解があるような発言が出てきたわけです。だから「そうじゃない」ということを言ったわけで、今、決算審査をやっているわけですから、集落支援員設置事業は特別交付税措置のある事業であって、身

分的には会計年度任用職員という形で雇用されておるということになれば、自治体の事務じゃないですか。直接やるものじゃないでしょう。だから、「いいですか」と言っているわけです。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 地域づくり支援に限らず、市職員にも地域のボランティアをしておられる方は当然いらっしゃいます。それは業務とはきちんと線引きをする中で対応していただいております。地域づくり支援員の中にもボランティアをしておられる方はいらっしゃいますけれども、そこについては仕事とボランティアはきちんと分けて活動していただくようお願いしているところでございます。当然、きちんと指導させていただいております。

笹木慶之委員 地域運営組織の役員になるという話があったから言ったわけです。あなた方が容認するように言われたから、ちょっと違うんじゃないかと言ったわけですが、それを容認するわけですね。それをということになるわけだから、いいのかと言っているわけです。そういったことがあるのかと今聞いているわけです。容認するというから聞いているわけです。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 基本的には役員等にはならないように指導させていただいております。地域の一人として市職員がボランティアを行うことがございますが、それとはきちんと線引きする中で対応するように指示をしております。

笹木慶之委員 容認するということですか。そこを今聞いているわけ。あなたが容認すると言われたから今聞いているわけです。それとも、容認していないのですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 仕事とボランティアはきちんと線引きして対応すべきものと考えております。

笹木慶之委員 いやいや、違う。質問と答えが違うから言っているわけ。先ほどの答弁では、RMOの運営役員になることはあえて容認しないということと言われたわけ。だから確認したわけですよ。あなた方が決めたことを今聞いているだけであって、駄目だと言われれば駄目よね。いいならいいとしないといけんということでしょう。もちろん民間の皆さん方がいろいろとボランティアされること大いに結構だと思うんだけど、組織の一員として入って役員となれば違ったものが出てくる可能性がある。その辺りの問題が何かあるのか、ないのかが気になったわけ。だから、それを正式にあなた方が発言されるのはどうかと思うんですよ。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 繰り返しになりますけれども、地域のボランティアと仕事をきっちり線引きする中で行うものについては、これを否定する、制限するものではないと考えております。一方で、地域運営組織と地域づくりに関する仕事については、この地域づくり支援員もそうですけれども、この方々が役員となることは好ましくないと思っておりますので、そこは支援員の業務に専念してほしいとお願いしているところでございます。

森山喜久副分科会長 備品購入費の説明をお願いします。

伊場勇分科会長 恐らくパソコンですね。

柿並市民活動推進課主査 委員長がおっしゃるとおり、支援員のパソコン11台と持ち出し用の会議用のパソコン2台になります。

森山喜久副分科会長 これは一括購入されていると思うんです。8台はもう配置されているというところで、残りの3台のパソコンはそれぞれの交流センターに置いてあるのかどうか。また、2台の会議用ノートパソコンはどこに置かれているのか、確認します。

柿並市民活動推進課主査 11台分のパソコンを購入して、支援員が未配置での地区に関しても既にセンターに配置しております。それから、会議用のパソコンに関しては、一括管理ということで市民活動推進課に配置して、要望があれば随時貸し出してしております。

伊場勇分科会長 どのような要望があるんですか。自分たちの行政用のパソコンではできないから会議用の分を使っているわけですね。具体的なところを教えてくださいませんか。

柿並市民活動推進課主査 11人分で配置したパソコンに関しては、行政系のパソコンは持ち出しできません。各会議室で会議を行う際にパソコンが使えませんが、貸し出しまして、各地域交流センターの検討会や地域への説明の際に活用していただいております。

森山喜久副分科会長 会議用ノートパソコンを貸し出す頻度はいかがですか。

柿並市民活動推進課主査 会議用と具体的な例を言いましたけれども、そのほかにも検討会や研修会で使用しています。

森山喜久副分科会長 要は、市が使うことがメインになっているならば2台でもいいと思うんですけど、先ほど言われたように、11地区で会議のときに使うということであれば、この2台では不足ではないかと思うんです。その辺はどうなんでしょうか。

伊場勇分科会長 令和5年度は2台で足りましたか。

柿並市民活動推進課主査 今のところバッティングしたことはなく、大丈夫です。

大井淳一郎委員 事業評価シート的目標達成度で、令和7年度に向けた方向性は、「拡充」、「拡大」となっております。先ほどの説明では、11地区やる予定が8地区だけだったから、もっと成果とかコストとかを広げるというんだけど、別に事業自体の役割が変わるわけでもないし、11地区ということも変わらないので、ここの評価が「拡充」、「拡大」となっているのは違うのではないかと思います。つまり、事業自体は変わらないんだから「現状維持」でいいのではないかと思ったんです。なぜ「拡充」、「拡大」にしたのか、改めて説明していただけますか。

伊場勇分科会長 支援員の増員等も含まれると思ったんですが、例えば、日数を増やすべきじゃないかとか人数を増やすべきじゃないかとか、「拡大」、拡充にしているところについて説明してください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 地域運営組織の推進をしていく上で地域づくり支援員の活動の成果を上げていく必要があるという観点から、成果は「拡充」としております。また、そういった取組をどんどん行っていくことによって、場合によっては今の体制そのものを考えていく必要があるということを考えまして、コストについても増員や時間延長が想定されることから「拡大」とさせていただいております。

伊場勇分科会長 令和5年度は、地域づくり支援員の人数とか勤務日数とかについて、もっと増やしてほしいなどの要望等は上がらなかったんですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 地区によっても違うんですけども、やはり業務量的にかなり厳しいというところもあって、時間の延長や増員の要望は聞いております。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは審査事業6番の質疑を終えたいと思います。ここで休憩を取ります。審査番号①の決算書については午後の教育委員会分が終わった後

に審査したいと思います。（離席する者あり）まだ終わっていないので座ってください。（着席する者あり）午後1時から審査番号⑨、その後審査番号⑩から始めたいと思います。よろしく申し上げます。それでは、午後1時まで休憩とします。

午前11時56分 休憩

午後1時 再開

伊場勇分科会長 それでは、休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。決算認定の審査番号⑨、教育委員会が所管する部分についてです。こちらは審査事業がございます。審査事業8番、小学校社会科副読本デジタル化事業について執行部の説明を求めます。

山本学校教育課長 それでは、審査事業8番の小学校社会科副読本デジタル化事業について御説明いたします。一般会計予算決算常任委員会資料の26ページをお開きください。小学校3、4年生の社会科学習では、地域を教材化した副読本を使用し授業を実施しております。その際に使用する、市教育委員会が発行している社会科副読本「はっけん！山陽小野田」は、本市の歴史や文化・産業、主要施設などの地域の情報を掲載しています。令和5年度は、新学習指導要領を踏まえて本市の現状に合うように副読本を改訂する必要があり、この機会に学習者用デジタル教科書の導入の流れに従い、1人1台端末による学習効果をさらに高め、ふるさとへの愛着心を育むことができるよう、副読本のデジタル教科書化を行いました。また、一般の方もウェブ上で閲覧が可能となるため、市内外の人に本市の住みよさや歴史、文化を知ってもらい、住んでみたいと思ってもらえるようシティセールスのツールとしても活用するものです。作成に当たっては、デジタル化の強みを生かして、動画や360度カメラによる写真等の視覚的なコンテンツやクイズ機能、マッピング機能な

どを充実させ、深く、楽しく学べる工夫を凝らしました。決算額は、歳出として、小学校教諭による編集会議のための普通旅費が4,980円、システム開発委託料として915万4,750円、合計915万9,730円を支出しています。歳入は、デジタル田園都市国家構想交付金457万7,375円を充て、残り458万2,355円は一般財源です。人件費は、0.31人役として180万6,000円で、総経費は1,096万5,730円です。令和5年度の活動指標及び成果については、システム構築を挙げておりますので、達成率を100%としております。資料の27ページを御覧ください。導入に当たりましては、昨年5月に公募型プロポーザル方式により事業者の募集を行い、6月にプレゼンテーションを実施し、制作業者を決定しました。7月から2月にかけて編集委員、制作業者、教育委員会事務局によるデジタル副読本制作会議を22回開催し、今年2月に市内小学校2校で試験運用を行いました。4月1日に市ホームページに掲載し、小学校の授業でも順次使用されています。目標達成度はシステム構築を予定通り達成したことから「A」、令和7年度に向けた方向性は、成果及びコストともに「現状維持」と考えております。御審査のほどよろしく申し上げます。

伊場勇分科会長 説明が終わりました。これはプロポーザル方式で募集して、大阪の企業が取ったと思うんですけども、もう1事業者も市外、県外ですか。

須子学校教育課課長補佐 このプロポーザルにつきましては、応募自体は2者ございましたが、プレゼンテーション前に1者が辞退されたので、プレゼンテーションは1者のみで行っております。

岡山明委員 この副読本ですけど、データ化ということで、この授業は学習上でどのぐらいの単位時間帯で児童に時間を使っていますか。

伊場勇分科会長 この副読本を使った授業にどれぐらいの時間を使ったのかと

ということですね。学校によっては少し差があるかもしれません。

山本学校教育課長 学校で差があるとは思いますが、週当たり2時間から3時間学習しております。

伊場勇分科会長 年間を通じて毎週2時間から3時間この副読本を使われたということですか。

山本学校教育課長 小学3、4年生の社会科で使っていますので、そのようになります。

岡山明委員 それは通年ですか。

山本学校教育課長 そのとおりです。

白井健一郎委員 小学校3、4年生の社会科は、担任の先生が教えるんですか、それとも、社会科の専任の先生がいるんですか。

山本学校教育課長 担任が授業を行うようになります。

白井健一郎委員 この副読本を使うに当たって、どういうふうに授業に生かしていくかという研修とか感想を聞く機会とかはありましたか。

山本学校教育課長 まず、このデジタル版については実証授業を昨年度末に行っておりまして、導入に当たりましては校長会で研修を行い、社会科教員、市教研の委員がいますので、その中の社会科の教員に対しての研修を実施して導入を進めております。

白井健一郎委員 令和5年度の決算ですけど、実際に使うときに教員が困ったこととか、あるいは、何かこういう工夫があればよかったとか、そうい

うことに対する聞き取りはありましたか。

山本学校教育課長 適宜そういう意見を集約しておりますし、市教研の社会科部会の中でも意見を集約して、現在、教育委員会に課題を頂いているところです。今年度の事業の中で、見直し、改善を行うものは順次改善を
してまいりたいと考えています。

白井健一郎委員 現段階ではまだ課題を把握されてないということですか。

山本学校教育課長 現在、リンクを張っているものについて、別の形式のほうがいいだろうという御意見を頂いていまして、現在、調整を進めている
ところです。

白井健一郎委員 シティセールスの面からも効果がある旨が書いてあります。
実際に今、画面上に出してもらっているんですけども、ここまでたどり着くためには結構なクリックをしなくてはたどり着かないんです。ホームページの閲覧数は把握されていますか。

山本学校教育課長 閲覧数につきましては、委託先事業者から毎月アクセス数
等を送っていただくようにしております。

伊場勇分科会長 どの程度のアクセス数ですか。

山本学校教育課長 直近8月の状況で、ページレビューが771件となっております。本市のみならず、九州地方、近畿地方、北海道からのアクセス
もあるということが分かっております。

伊場勇分科会長 県内でも珍しい副読本のデジタル化なので、いろいろなところからも注目されているということですね。

大井淳一郎委員 3年生、4年生の社会科ということなのですが、それ以外の学年では活用していないということですか。せっかくなので、何らかの形で副読本再利用、ちょっと早いかもしれないけど小学校1年とかも含めて広げていくべきかと思うんですが、いかがでしょうか。

山本学校教育課長 当初、小学校の子供たちが持つタブレットに表示できるようにしていたんです。しかし、中学校から「これは地域の学習にとって大変有効であるので、全ての子供たちが見られるようにしてほしい」という意見があったので、全小中学生が閲覧できる状態になっています。現在の本市では、地域学習に力を入れておりまして、中学校でも総合的な学習の時間の中で、地元を知る、地元の課題を見つける、そこから新たな提案を行っていくという授業を行っております。この副読本は、本市の状況が非常に詳しく分かるということで、小学生のみならず中学生にも活用されているという状況になっています。

岡山明委員 すごく前向きな姿勢で進んでいると感心しました。今回、年に2時間から3時間と。小学校の3年生、4年生の生徒が見られると。

伊場勇分科会長 いいえ、1週間当たり2時間から3時間使っているということです。

岡山明委員 毎週使っているという状況なんですか。（発言する者あり）そうすると、年間で3年生、4年生が社会科の授業中で毎週使っていると。学習時間は結構ありますよね。思った以上にあります。

伊場勇分科会長 しっかり使われているということですね。

岡山明委員 週に2時間、3時間と、学習量が多いと初めて確認したんです。小学校にも全部同じような形でというのはなかなか難しい部分があるんでしょうけど、そういう形で推進することをお願いしたい。

大井淳一郎委員　せっかく副読本があります。私も何回か見たことがあるんです。社会見学なども多分されていると思うんですが、現状はいかがでしょうか。

伊場勇分科課長　これを持ち出して社会科見学をしているかということですか。

大井淳一郎委員　持ち出さなくてもいいんです。持ち出すのもいいけど、例えば、市内にこういった工場とか消防署とかがありますよという形で載っていて、実際に行ってみましょうというつながりがあると思うんです。現状を教えていただければと思います。

山本学校教育課長　地域学習の中で、地域を知るということで実際に自分の校区を歩いて学ぶということは実行していると承知しております。ただ、小学生ですので徒歩範囲であれば可能だと思いますけど、市内の少し遠方になると、そこは学べていないんじゃないかというところはあると思います。

伊場勇分科会長　社会科見学、例えば、ごみ処理センターに行くときに持って行くなどがあるかと思います。そういうところにもタブレットを持って行って、副読本を使うことはあるのかということなんですけど、それについてはどうですか。

山本学校教育課長　校外学習には自分のメモを持っていくようになります。タブレットとメモを両方持って行くのは難しいんじゃないかと思っています。

伊場勇分科会長　そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようであれば、審査事業8番、デはデジタル副読本については以上といたします。それでは、決算書に移ります。まず、340ページ、幼稚園費

に埴生幼稚園にことがございます。公立幼稚園埴生幼稚園の幼稚園費について、340ページから343ページの幼稚園費について質疑のある方、挙手にてお願いいたします。

大井淳一郎委員 定員数は何人ですか。また、定員数に対して何人の幼稚園児がいらっしゃるんですか。

福間埴生幼稚園長 定員は90名ですが、今在園している園児は12名です。

大井淳一郎委員 定員の見方ですけれども、なかなか90名というのは難しいと思うんです。この定員を見直したから何かが変わるわけでもないかもしれませんが、何か検討されたことがありますでしょうか。

藤山教育部長 現状で何名在園しているかというのは、常日頃から把握しております。しかし、定員についての議論は現在のところ行っておりません。

大井淳一郎委員 埴生幼稚園は、私も外からざっと見たぐらいですが、かなり老朽化していると思うんです。その辺の老朽化したところの修繕の実態はどうなっていますか。

矢野教育次長兼教育総務課長 埴生幼稚園の園舎の管理につきましては、教育総務課が行っているところです。学校と同じように年間要望という形で出していただいて、対応可能なものについてはその年度の予算で執行しております。また、予算が必要なものであれば、予算要求して議会での可決を待って実施しているところです。現在のところ、手洗いのひび割れなどの相談を受けておりますので、それについては修繕していきたいと思っております。

大井淳一郎委員 あと、埴生幼稚園は海拔の点で高潮とか来た場合に、避難とかなる必要があると思うんですが、厚狭にありますねたろう保育園のよ

うに避難の行動計画っていうか、そういった避難訓練というものを埴生幼稚園もされていると思うんですが現状についてお答えください。

福間埴生幼稚園長 避難訓練は毎月行っております。高潮の避難についても、8月に地震があったことで再度職員と見直しを行って、ルートの確認をしております。園児がいた場合はどういうふうに職員が動くかとか、連絡はどうするかというのを再確認したところです。

伊場勇分科会長 令和5年度の園児の人数は何人ですか。現在12名ということですが、令和5年度は何名だったですか。

福間埴生幼稚園長 令和6年3月時点の人数は、18名です。

伊場勇分科会長 今年度は6名減ったということで、これは年々減少傾向にあるんですか。

福間埴生幼稚園長 4月は14名でしたが、保護者の都合により、7月に1名が、8月に1名が退園となりました。

伊場勇分科会長 そのほか幼稚園費について質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、幼稚園費については終わります。

（埴生幼稚園 退室）

伊場勇分科会長 続いて、教育委員会費の教育総務費、326ページからいきたいと思います。指導研究費まで行きましょう。326ページから333ページ、小学校費の前までの中で質疑はありますか。

森山喜久副分科会長 327ページ、事務局費中の会計年度任用職員の報酬は2,900万円あります。この人数とどこに配置されるかを教えてください。

さい。

原野教育総務課総務係長 会計年度任用職員は、少年安全サポーターが1名、スクールアドバイザーが1名、学校業務支援員が5名、松原分校のバス運転手が2名、同じく松原分校のバス添乗員が1名、食育支援員が15名、事務補助職員が1名となっております。

森山喜久副分科会長 教員業務支援員もこの中にありますか。

原野教育総務課総務係長 教員業務支援員は、先ほど申しあげました学校業務支援員と同じと思われます。

森山喜久副分科会長 学校業務支援員のところで、先ほどは5人というお話だったと思いますが、配置した目的と状況を教えてください。

原野教育総務課総務係長 学校業務支援員につきましては、現在、厚狭小学校、高千帆中学校、小野田中学校、竜王中学校、厚狭中学校に各1名で合計5名を配置しております。まず、この配置の状況ですが、大規模校かつ事務職員が1名の学校を中心に配置しております。また、中学校には部活動がありますので、教員の負担軽減を目的として、特に中学校に配置をしているところでございます。

森山喜久副分科会長 もともと教員の働き方改革の取組として配置するというのが、今の説明にあった人たちのことかなと思っています。それでよろしいですか。

原野教育総務課総務係長 委員がおっしゃるとおり、教員の働き方改革を目的として配置しているものでございます。

森山喜久副分科会長 教員の勤務時間の削減のために配置していくという状況

になっていると思うんですが、実際に5か所の小中学校に配置された状況の中で、対前年比でどのくらい長時間勤務の削減が実現できたのかを教えてください。

須子学校教育課課長補佐 平成30年度との比較になりますけれども、令和5年度の実績で34.2%の削減となっております。

森山喜久副分科会長 そういった実績があるならば、本来なら全ての小中学校に配置すべきと思いますが、その辺は実際にどういう状況なのか。当初からは増えてきたと思うんですけれど、その辺の経過を含めて教えてもらえますか。

山本学校教育課長 業務支援員が配置されることによって、教員の負担が軽減されているのは確かだと思います。本市の状況としましては、他県と比較して非常に時間外勤務が減少しているという状況があり、小学校で言いますと30時間を切っています。中学校では40時間を切っているというような状況になります。県内でも時間外勤務がかなり減少しているような状況にありますので、現在のところ今の配置で可能ではないかと思っていますところでは。

森山喜久副分科会長 今、実際に削減の恩恵があるのは五校だけですね。五つの小中学校だけで、ほかのところはいいという話にはならないと思うんですよ。時間外勤務の削減をほかのところにも広げていくんだったら、人員の確保なども必要だと思うんですが、その辺がどうなのかをお聞きしています。

山本学校教育課長 各学校長の意見を伺いながら、必要性があるかないかを見極めて判断してまいりたいと思っています。

大井淳一郎委員 331ページ、学校法人運営費補助金180万円があります

が、これはこういった目的で補助金が支出されているのでしょうか。

原野教育総務課総務係長 これはサビエル高校に対する補助金になります。

大井淳一郎委員 定額で毎年180万円ということで理解してよろしいでしょうか。

原野教育総務課総務係長 定額となっております。

森山喜久副分科会長 A L T、つまり外国語教育推進事業は、3目指導研究費のところでもいいんですか。

原野教育総務課総務係長 A L Tについては、委員がおっしゃられるとおり、331ページ、3目指導研究費、1節報酬の会計年度任用職員報酬のところになります。

森山喜久副分科会長 A L Tは、今何人配置されていますか。

原野教育総務課総務係長 現在4名配置しております。

森山喜久副分科会長 以前は5名まで増員になったと認識しているんですが、今は4名ということで間違いはないですか。

原野教育総務課総務係長 令和4年度当初は5名おりましたが、途中で1名退職されまして、4名の状態が続いている状況です。

山本学校教育課長 補足します。1名減になったところに、A Iに関連した学習ということでテラトークというアプリを中学校に導入しております。これは発音練習を行うことができるアプリになっております。こういうものを導入して、子供たちの学びを保障することとしております。

森山喜久副分科会長 令和5年度の実績でいいんですけど、ALTを派遣した日数や時間数は分かりますか。

須子学校教育課課長補佐 実績値については、今は持ち合わせておりません。

森山喜久副分科会長 学校司書の配置業務について、これはどちらに該当するんですか。

原野教育総務課総務係長 学校司書につきましては、333ページ、2項小学校費のほうになります。

伊場勇分科会長 333ページもよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）小学校費に入ります。小学校費と中学校費も行きましょう。341ページまでです。

森山喜久副分科会長 両方にまたがると思いますが、学校司書の配置状況を教えてもらっていいでしょうか。

原野教育総務課総務係長 学校司書につきましては、全ての小学校に配置しており、中学校は兼務という形になります。人数としては11名を配置しております。

森山喜久副分科会長 現状は変わっていない状況だと思うんです。最初は1校の配置から今は11人のところで兼務する状況なっています。大体の流れとしてはもう落ちついたと。きちんと回っているということによろしいですか。令和5年度については特に支障はなかったですか。

山本学校教育課長 小学校、中学校の兼務の関係で司書が不在の日があるという状況ですけども、このときは学校にいる職員や子供たちが貸出し業務

を担っておりまして、特に支障はないと感じております。

森山喜久副分科会長 以前、学校図書と中央図書館の連携業務のお話もあったと思いますが、そちらはどのように進んでいますか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 一昨年度に整備を行いまして、昨年度から運用を開始しております。子供たちは、どこの図書館からでも借りることができるということになり、業務については、配送システムとして递送便等を活用しているという状況です。貸出し実績も徐々に増えてきている状況です。

森山喜久副分科会長 小学校、中学校の窓口で貸し出すときの申請はどのような形であるか分かります。

三浦学校教育課主査兼学務係長 中央図書館の本を借りる場合は、子供たち自身がクロームブックからも予約ができますし、司書が代わりに予約する等の運用もあります。

森山喜久副分科会長 図書支援員がいなくても本人たちがきちんと申請できるということで、今のところは問題ないということが確認できました。特別支援員教育支援員については、337ページに12節委託料、特別支援教育支援員業務委託料559万590円とあります。この説明をお願いします。

須子学校教育課課長補佐 これにつきましては、特別な支援を必要とする児童、生徒用に小学校費、中学校費それぞれについております。児童、生徒に対しての支援員を委託するものです。現状、小学校に14名、中学校に5名配置しております。

森山喜久副分科会長 この方々の雇用形態はどのようになるのでしょうか。

須子学校教育課課長補佐 業務委託でございます。

森山喜久副分科会長 勤務時間は一切の縛りはなく、委託でお願いしているという状況ですか。

須子学校教育課課長補佐 現状、基本的に1日4時間、週3日をおおむね35週の範囲内でやっていただくようお願いしております。

森山喜久副分科会長 これは時給制ですか。

須子学校教育課課長補佐 時給制でございます。

森山喜久副分科会長 時給が安いんじゃないかというお話を聞いています。他市の状況などと比較されたことはありますか。

須子学校教育課課長補佐 他市においては、おおむね会計年度任用職員という雇用契約の形でやっておると聞いております。

森山喜久副分科会長 本市では会計年度任用職員の形態を取らずに業務委託にしている理由は何かあるんですか。

須子学校教育課課長補佐 これにつきましては過去からの経緯ということになります。当初の状況は把握しておりませんが、いずれにせよ雇用形態や業務内容についても精査しながら近隣の状況等も確認しつつ検討していきたいとは考えております。

森山喜久副分科会長 そちらのほうはぜひよろしく申し上げます。

大井淳一郎委員 実績報告書35ページを見ますと、小学校なんですけど、遊具

の修繕が6校7か所でされております。これである程度遊具の修繕はできているのでしょうか。まだ修繕予定の遊具があるという理解でよろしいのでしょうか。

尼崎教育総務課学校施設係長 遊具の修繕については、点検結果に基づいて緊急度に応じて対応することとしております。危険なので一時的に使用禁止措置にしたという報告がありますので、その分については年度内に解消し、使用を再開できるように対応しております。軽微なものについては残っているものもございます。

大井淳一郎委員 遊具の危険度が高い、低いは当然あると思うんですけれども、遊具は総じて安全、大丈夫と判断されているのでしょうか。

尼崎教育総務課学校施設係長 大きな危険はないものと認識しております。

笹木慶之委員 331ページの……

伊場勇分科会長 330ページの質疑は終わりました。どの部分ですか。（発言する者あり）終わりましたが、許可します。

笹木慶之委員 333ページの中に補償、補填及び賠償金の項目があるわけです。この内容をそれぞれ説明してほしい。賠償金があるのと、もう1件は補償金があるわけです。それらを比較して聞いているわけだから、教えてください。

原野教育総務課総務係長 331ページの賠償金につきましては、交通事故に係る損害賠償となっております。

三浦学校教育課主査兼学務係長 333ページの補償金は、授業目的公衆送信補償金といたしまして、具体的には、学校等教育機関の授業で、予習復習

用に教員が他人の著作物を用いて作成した教材を生徒の端末に送信したり、サーバーにアップロードしたりなど、ICTを授業に活用する過程で必要な公衆送信についての著作権料として払っているものになります。

笹木慶之委員 333ページのことをもう少し教えてください。よく分からなかった。

三浦学校教育課主査兼学務係長 遠隔授業等で、教員が児童・生徒の端末等に他人の著作物を送信するに当たって、その著作権料を文化庁長官が指定する指定管理団体に支払うことによって一人一人に著作権の許諾を得ることなく利用できるようにするための補償金になります。

笹木慶之委員 それはどこに支払うのか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 文化庁長官が指定する指定管理団体である「一般社団法人授業目的公衆送信補償金管理協会」に支払っております。

笹木慶之委員 指導研究費の中に入っているってということですね。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

森山喜久副会長 333ページ、10節需用費、修繕料が1,100万円です。11校で割れば1校当たり100万円程度になると思いますが、実際にこの修繕料で足りていますか。

矢野教育次長兼教育総務課長 足りているかと言われれば、実績報告で学校から出てきた営繕の全てを完了することができてないところがありますので、足りてないというのが適当だと思います。しかし、その危険箇所に優先順位をつけておりますので、学校の運営や児童生徒の安全というところでは、きちんと確保できていると思っております。粛々と修繕等を行っていきたいと思っております。

森山喜久副分科会長 この修繕に関して、事実かどうか分かりませんが、予算がないから金額を抑えてやってもらえないかという相談された業者もいると。例えば、5万円以内でやってくれといった形です。いよいよ予算がないときにそういう話はあるかもしれませんが、年がら年中そういうふう話をされていたら、業者を圧迫することにもなるので、そういった形はないですね。確認です。

矢野教育次長兼教育総務課長 ございませぬ。

大井淳一郎委員 令和5年度決算時点での小学校、中学校の両方のトイレの洋式化率をお願いします。

尼崎教育総務課学校施設係長 令和5年度末現在での教職員用トイレを除いたトイレの洋式化率は、35.1%となっております。

大井淳一郎委員 これは小学校、中学校を合わせた数字だと思っております。これは一般質問でもたびたび出ているんですが、洋式化については年次的に計画を立てているという答弁がありました。具体的に年次的な計画は立てられているんでしょうけど、何年度まで立てられていますか。

尼崎教育総務課学校施設係長 今、手元にあるのが令和11年度までの計画がございませぬが、その後も続いていくということになります。

伊場勇分科会長 令和11年度で何パーセントまで行くんですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 当面50%を目標とするということは議会に対してお答えさせていただいているところです。ここ数年は12基ほど整備しております。12基整備すると3%から4%程度上がっていくので、令和11年で50%にはなると思っております。ただ、もう少しスピー

ドを出せないかというところはお伺いしておりますので、そちらについては実施計画等々に上げていきたいと考えております。

岡山明委員 今の質問の継続の話なんですけど、この実績報告書の35ページの最初の部分で、学校のトイレの洋式化工事というのが、今回の報告では小学校、中学校が出ているんです。これが339万円ぐらいの形で出ているんですけど、それとさっきのトイレの洋式化の工事ということで、これが54万円という状況で、年間12基、3%、4%という数字も言われたんです。そういう状況と学校トイレ洋式化の工事っていうことで330万円。その辺の振り分けの部分で、状況的にはトイレの洋式化と形も二つもあるんだけど、その辺の状況で実際どういう基数になっているのか。この計画書と実数のお金の部分が。決算書と。

伊場勇分科会長 令和5年度の実績をもう一度詳しく教えてもらえますか。

尼崎教育総務課学校施設係長 委員が今おっしゃった54万円というのは、中学校費から支出したトイレの洋式化工事の金額になると思います。54万6,000円というのは中学校費で、中学校は1校で2基です。

伊場勇分科会長 中学校では1校で2基ですね。小学校費339万8,000円についてはどうですか。

尼崎教育総務課学校施設係長 小学校は、7校で12基になります。

伊場勇分科会長 小学校は7校で12基ですね。令和5年度は、小学校と中学校を合わせて、8校で14基を整備したということですね。そのほかに質疑はありますか。

笹木慶之委員 あえて伺います。旧津布田小学校の管理費はどうなっているんですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 旧津布田小学校の管理につきましては、草刈りの委託料、光熱水費が上がっています。こちらにつきましては小学校の管理費の中で支出しております。

笹木慶之委員 なぜお尋ねしたかという、旧津布田小学校はもう小学校という形ではないわけですね。行政財産です。しかし、管理はあくまで小学校費の中で行っているわけですね。

矢野教育次長兼教育総務課長 委員がおっしゃるとおりです。学校として管理しています。

伊場勇分科会長 そのほかはありますか。小学校費、中学校費はいかがですか。先ほどありました特別支援教育の支援について、令和5年度は小学校14名、中学校5名ということで、これで人数は足りているんですか。

山本学校教育課長 学校からの要望を踏まえながら人員を配置しております。現状、校長から不足しているという意見は聞いておりませんので、過不足なくできていると把握しております。

伊場勇分科会長 実際、時給は幾らでやっているんですか。

須子学校教育課課長補佐 940円です。

伊場勇分科会長 低いですね。他市の状況と見比べていただければと思います。そのほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは中学校費の次に行きましょう。幼稚園費はやりましたので、社会教育総務費の教育総務課に係る人件費等について、質疑はよろしいですか。

森山喜久副分科会長 社会教育課には社会教育主事がいらっしゃると思うんで

すが、配置状況は分かりますか。

矢野教育次長兼教育総務課長 現在、教育委員会社会教育課に1名配置をしております。

森山喜久副分科会長 職員で1名、派遣の指導主事で1名の合計2名ほどおります。それで、今、社会教育主事を持ってらっしゃる方々が市民活動推進のほうに行かれて別の任務に当たられているようになっています。社会教育主事を増やさなければいけないという認識があると思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

矢野教育次長兼教育総務課長 次の社会教育課所管部分でお答えさせていただきます。そこでの質疑をお願いします。

伊場勇分科会長 教育総務課のところについてはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）359ページ、青少年健全育成費に心の支援室に係る決算が入っております。令和5年度の心の支援室の使用状況を教えてください。

田坂学校教育課主幹 心の支援室は、山陽ふれあい相談室、小野田ふれあい相談室の2か所を設けてございます。支援員は山陽地区に2名、それから、小野田地区に4名を配置しております。児童、生徒の利用につきましては、その日の子供たちの状況にもよりますが、山陽地区につきましては4名前後、小野田地区につきましては10名前後の利用となっております。

白井健一郎委員 学校内に設置してあるんですか。

田坂学校教育課主幹 場所につきましては、小野田地区のほうは市労働会館に設置しております。それから、山陽地区につきましては保健センターの2階に設置しておる状況です。

伊場勇分科会長 山陽地区の小中学生は保健センター2階に行き、小野田地区の小中学校は労働会館に行くということで間違いなかったですか。

田坂学校教育課主幹 間違いございません。

白井健一郎委員 支援員は、臨床心理士とかスクールカウンセラーとかなんでしょうか。

田坂学校教育課主幹 小野田地区につきましては、退職教員3名、臨床心理士1名が勤務しております。山陽地区につきましても2名おりますが、退職教員1名、臨床心理士1名となっております。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きます。保健体育費です。358ページから363ページまで。学校教育課に関わる場所と給食センターに関わる場所がありますね。いかがでしょうか。給食についても入ります。令和5年度の給食費は、小学校、中学校それぞれ1食当たり幾らぐらいでやられているんですか。

吉村学校給食センター所長 学校給食センターで実際にかかっている金額を換算しますと、令和5年でしたら、小学生が286円、中学生が331円です。

森山喜久副分科会長 給食センターで働かれている職員は、会計年度任用職員と正規職員がいらっしゃると思いますが、その人数を教えてくださいですか。

吉村学校給食センター所長 学校給食センターの調理員23名と会計年度任用職員15名で運営しております。

森山喜久副分科会長 15人の会計年度任用職員の方は、全てパートタイム職員ということでよろしいですか。

吉村学校給食センター所長 正規職員と同じ時間で働く職員、午前、午後で分けて働く職員、また、食育支援員の代替で行く職員がおり、いろいろなパターンがございます。

笹木慶之委員 361ページ、学校保健体育費の中に扶助費が計上してあります。ところが、結果的に全部で不用額が出ているわけですよ。これはどういうことなんでしょうか。

近江学校教育課指導係長 学校保健体育費の扶助費については、就学援助費の医療費が該当するようになるんですけれども、令和5年8月から子ども医療費が拡充されまして、保護者の負担が実質ゼロになっておりますので、令和5年度の実績はございませんでした。

笹木慶之委員 今後はこのようなことはなくなるんですか。

近江学校教育課指導係長 市内在住の児童、生徒につきましては、今後もない見込みです。市外に住所があって、山陽小野田市内の小中学校に通っていらっしゃる児童、生徒で就学援助受給されている方については、まだ出る可能性が若干残っているというところで令和6年度も予算化しております。

伊場勇分科会長 給食のことですが、地産地消にはどの程度取り組まれていますか。数値などが出ているのであれば教えてください。

木村学校給食センター栄養指導係長 令和5年度の実績で、県内産の使用率は73.9%、市内産は9.5%となっております。

伊場勇分科会長 市内産のものは本市の特色のある食べ物ですか。例えば、お米は直接農家と契約するという市町もあるじゃないですか。少しは値段が張る部分があるかもしれませんが、いいものを子供たちに与えるというところが良くて、給食センターは民間委託しているところが結構ありますよね。そのほうが職員として守りだけではなく攻めの動きができる。民間の人であればノウハウもあるんですよ。何かもうちょっとできることはないのかと思うんです。独自に農家との契約するなどを令和5年度には行ったんですか。どういうふうにされたんですか。地元の魚も取れると思います。

吉村学校給食センター所長 直接農家の方と契約を結んでいるものはございませんが、山陽小野田市が食材を発注する際には市内産、県内産のものを使ってくださいと指定しています。また、月に一度、19日は食育の日としているんですけど、そのときにはなるべく市内のものを使うように心がけて発注しております。本当は全て市内産を使いたいのですが、やはり給食センターで食材を扱うときには、どうしても大きい規模で物を仕入れてつくりますので、なかなか市内の農家から同じ規格で材料を仕入れるのは難しいことから、独自に契約する形ではなく、競りで落とさせていただいたものを納品していただいているということになります。

伊場勇分科会長 令和5年度の残食率は分かりますか。

吉村学校給食センター所長 ただいま資料を持っておりません。

伊場勇分科会長 分かったらまた教えてください。

木村学校給食センター栄養指導係長 率としては出しておりません。1月当たりの残食量を提供した人数で割って、1人当たりのグラム数を出しており、それを毎月集計して各学校にお返ししています。率としては出しておりません。

伊場勇分科会長 数字が分かれば、どれぐらい残っているのかを説明してください。決算認定に当たり必要な数字です。分かればまた後で教えてください。明日でもいいです。お願いします。そのほかにはよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは、歳入についてもよろしいですか。(「なし」と呼ぶ者あり)ないようであれば、審査番号⑨を終わります。分からない数字についてはまた教えてください。それではここで10分休憩し、午後2時25分まで休憩します。

午後2時15分 休憩

午後2時25分 再開

伊場勇分科会長 それでは、休憩を解きまして総務文教分科会を再開いたします。続いて、審査番号⑩番。社会教育課、図書館、歴史民俗資料館部分ということです。決算書148、149ページの会計管理費の部分について質疑がある方は挙手にてお願いします。

森山喜久副分科会長 不勉強で申し訳ないですけど、こちらにはどういったことが該当するのか教えてください。

山本社会教育課長 昨年度、税務署の税務調査がございまして、謝金の源泉徴収漏れがあることが判明いたしました。その不足分を納付したものでございます。社会教育課該当分につきましては、14万2,867円のうち8万4,643円が該当する部分となっております。

伊場勇分科会長 納付漏れということですね。次に326ページから331ページまで。事務局費の社会教育課に係るところです。積立金の教育文化振興基金積立金の部分について質疑がある方は挙手してください。

大井淳一郎委員 この基金の使い道についてお答えください。

山本社会教育課長 教育文化振興基金の残高は、令和6年5月31日現在で355万2,725円（令和6年9月6日「教育文化振興基金、有価証券の令和6年5月31日現在高は、山口放送株式会社株県として30万円、地方公共団体、金融機構債として1億円、共同発行市場公募地方債として5,000万円」に訂正）となっております。社会教育団体やスポーツ少年団の遠征費など文化に係るものに支出しています。

伊場勇分科会長 そのほかにはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）こちらの件については終わります。続きまして、342ページの社会教育総務費から349ページの図書館費までで質疑はありますか。

大井淳一郎委員 文化財審議会が開かれておりますが、主なテーマは何ですか。2回開かれていますね。令和5年度はどういったことを話されたでしょうか。

石田社会教育課文化財係長 文化財審議会は2回開いております。1回目は、今回初めて委員になられた方もいらっしゃいましたので、山陽小野田市指定文化財の現状と課題ということで、まずは文化財の御説明させていただいております。その後、国史跡周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋の保存活用計画についてのお話をさせていただいております。2回目は、市の指定文化財の指定範囲について御意見を頂いております。また、国史跡周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋の保存活用計画について再び御意見を頂いております。

森山喜久副分科会長 先ほど質疑しておったんですが、社会教育主事の資格を持っている職員は、全部で何人いらっしゃるかわかりますか。

山本社会教育課長 社会教育課に配属されております職員は2名でございます。
うち1名は県からの派遣でございます。

伊場勇分科会長 そのほか職員全体では何人ぐらいいらっしゃるんですか。

正木社会教育課人権教育係長 社会教育主事というのは、県から発令されないとその役職には就けませんので、社会教育主事として活動しているのは2名になります。教育委員会に配属されております。市長部局等に回ったときには社会教育主事は名乗れません。

森山喜久副分科会長 その有資格者は何人いらっしゃるか、教えてください。

正木社会教育課人権教育係長 現在8名です。

森山喜久副分科会長 その8人のうちには市民活動推進課に配属され、そういった資格を持って仕事をしております。今、資格を持たれている方が増えてきているのかと思います。やはり社会教育を進める上では、若い方も含めて社会教育主事の資格を持った方が必要になってくると思うんですが、その辺で今後の計画などがあれば教えてもらえますか。

山本社会教育課長 令和2年度から社会教育士という称号が与えられるようになりました。当市につきましては、例年2名程度受講できる予算を確保しております。今年度も受講したんですけども、来年度以降も継続して行われるものと思っておりますので、年度ごとに社会教育士が増えていくものと考えております。

森山喜久副分科会長 市内には文化財が多数あると思いますが、保管状況を教えてください。

安藤社会教育課課長補佐兼青少年係長 文化財と申しますと、広い範囲の文化

財収蔵資料があるんですが、歴史民俗資料館にも収蔵資料がございますので、館のほうで適正に保管しております。また、皆様御存じだと思いますが、青年の家の2階にも収蔵資料の一部を保管しております。あと、厚狭図書館にも旧山陽町時代から引き継いでおります歴史資料を保管しております。

森山喜久副分科会長 今言われた分でも3か所に分散しているわけなんですけれど、それを1か所にまとめて展示していくなどの計画はないということですか。

安藤社会教育課課長補佐兼青少年係長 具体的な計画はございませんが、今は収蔵資料のためにどれだけのスペースが必要を把握する段階です。その段階の目標は達成できておりますので、あとは同じ場所でいかに活用していくのかです。活用しやすい保管場所が重要になってまいりますので、保管場所と今、新しい活用ツールとしてデジタルコンテンツもございまして、そういった部分にも積極的に取り組みながら今後の収蔵方法を検討してまいりたいと考えております。

森山喜久副分科会長 青年の家にあるものにつきましては、まだ一般の人は見られないし、職員の方も一部しか分かってないと思いますので、そちらの活用もぜひお願いいたしたいと思います。

安藤社会教育課課長補佐兼青少年係長 森山委員がおっしゃった青年の家の2階の収蔵資料については、定期的に歴史民俗資料館の企画展等で活用を図っております。今後もそのような取組を随時進めていきたいと考えております。

笹木慶之委員 347ページ一番下、工事請負費の中の山下記念館の解体工事について、もう終わったようですが、その後の状況が何かあれば教えてください。

安藤社会教育課課長補佐兼青少年係長 解体工事は無事に完了いたしまして、今は更地になっております。庁内の市有財産活用検討委員会に諮らせていただき、庁内での活用の御意見を伺ったところ、特に御意見はございませんでしたので、今は普通財産として所管を管財課に移しまして、今後売却の予定で進めております。

岡山明委員 6、放課後子ども教室について、これは小野田地区の児童館と同じ機能を有しておるんですが、100万円の支出の内容を教えてくださいたいです。

伊場勇分科会長 延べ16回やっているの、一つ一つ言わなくていいです。どういったことをやっているのか、大まかな内容でいいです。

加藤社会教育課社会教育係長 放課後子ども教室は、遊びやものづくりなどの異年齢間での活動を通じ、放課後や休日における子供たちの居場所づくり、また、子供たちの体験活動による豊かな心の育成を目的として実施しております。令和5年度は、山陽地区、厚狭地区、厚陽地区、出合地区、埴生地区の4か所で合計63回実施させていただき、延べ1,320人の児童に参加していただきました。具体的な内容としましては、埴輪づくり、芋掘り収穫祭、昔の遊びなどです。また、生涯学習クラブに参加していただく卓球教室などもしております。

岡山明委員 コーディネーターに30万円ぐらいの金額が出ているということで、その辺は今言ったような子供たちへの支援に使っているんですね。トータルで100万円使っていますが、残りは何に使われているのか、教えてください。

加藤社会教育課社会教育係長 おっしゃられましたとおり、放課後子ども教室にはコーディネーターがいらっしゃるしまして、その金額です。あとは子

供の安全のために見守りを行っていただいております安全管理員に1時間当たり700円を払っており、有償ボランティアという形で参加していただいております。そのほかはスポーツ安全保険の加入費となります。

伊場勇分科会長 そのほかはいかがですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは次に図書館費に移ります。質疑のある方は、挙手をお願いします。

森山喜久副分科会長 電子図書館システムを導入されていらっしゃると思いますが、そちらの登録数はわかりますか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 実質の利用者数は745名です。

森山喜久副分科会長 全体の登録者数はまだ多いということですか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 小学校と中学校の児童生徒につきましては、全員にパスワードとIDを配布しています。その人数が全体の中で大きなウェートを占めます。

伊場勇分科会長 電子図書の登録者数はまた教えてください。

白井健一郎委員 実績報告書38ページの5、各種事業を見て話しています。中央図書館、厚狭図書館について、特に中央図書館では乳幼児や小学校低学年に対していろいろな催物をしていることに特色があると思うんです。その点を教えていただけますか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 第4次子ども読書活動推進計画を昨年度作成いたしました。その中の柱としてあるのが、マタニティ・ブックスタートを起点とした切れ目のない子どもの読書活動の推進です。マタニティ・ブックスタートというのは本市の特色ある活動の一つですけれども、おなかの中に赤ちゃんがいるときから、そして生まれてからも乳幼児向

けのお話を聞かせることです。乳幼児向けの「おはなし会」を厚狭図書館と中央図書館で毎週やっておりますし、年長から小学校低学年ぐらいまでについては、「ちっちゃな科学のおはなし会」を毎月開催しております。できるだけ幼、小、中、高まで切れ目のない子ども読書活動ができればと考えて活動しているところであります。

伊場勇分科会長 そのほか図書館費についてよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きたいと思えます。次は歴史民俗資料館費、352ページから355ページまでです。令和5年度はエレベーターの改修がございましたが、その後、その運営についてどのような利点がございましたか。

若山歴史民俗資料館長 昨年度はエレベーターの更新事業があった関係で2か月間休館しましたので、本来なら年に4回、企画展、講演会等行うんですが、企画展を3回開催しました。いずれも初めての企画展を開催しまして、多くの方に来ていただくことができました。また、学校等の活動で出前授業とか見学とかの活動もやっております。

伊場勇分科会長 エレベーターは古かったので更新しましたね。機能的にどういったところがよくなったのですか。

若山歴史民俗資料館長 今までありましたエレベーターは油圧式のエレベーターで、もう部品等の更新ができませんでしたので、新しくロープ式のエレベーターに交換しました。遠隔できちんとサポートできるタイプになりまして、お客様にも安心して利用していただいております。

松尾数則委員 歴史民俗資料館で展示される内容は時々変わるので面白いのですが、どういう流れで変えて行かれるんですか。

若山歴史民俗資料館長 学芸員が2人おりまして、企画展の内容は前年度に決

めますが、学芸員が資料の調査を行い、その成果を発表する形になります。

松尾数則委員 それは県の資料館と話し合っただけで決めるのでしょうか。

若山歴史民俗資料館長 当館で話し合っただけでアイデアを出し合いながら決めていきます。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようであれば、次に行きます。次は、津布田会館費と青年の家費です。354ページから359ページまでの二つです。

大井淳一朗委員 糸根公園のリニューアルに連動して青年の家も解体などがあるんですか。解体の予定などはもう決まっているんですか。

山本社会教育課長 糸根公園の整備の進行によって青年の家の研修棟も解体されるということは聞いておりますが、その時期については未定でございます。

伊場勇分科会長 そのほかはいかがでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは審査番号⑩については終わりますが、図書館費の中での登録者数の質疑の答えが分かればお願いします。

増富中央図書館副館長 電子図書館の登録者数ということで、令和5年度末で5,365人です。もう1点補足説明をさせていただきますと、昨年度から市内の全小中学生に電子図書館のIDとパスワードを配布しております。そのため、そのうち4,498人が市内の小中学生となっております。

岡山明委員 5,365人とは、カードを持っている人ということですね。

増富中央図書館副館長 電子図書館ですので、カードはないです。ただ、電子図書館を利用するためには、まず図書館の利用者カードを登録していただいて、その方から電子図書館を利用したいという申出があったときに電子図書館のIDとパスワードをお教えして利用ができるという形を取っております。

岡山明委員 今、市内の小学生4,500人がカードの形で電子利用できると。カード自体が約5,300人と。1,000人もいらっしやらないという数字になりますね。トータルが約5,000人だから。一般の利用者の人数が小中学生にくらべて少ないから。それでちょっとどうかと。

山本社会教育課長 昨年度の電子書籍の利用状況を申し上げますと、約8割が小学生になります。全体の貸出件数は1万1,247件で、これは前年度比3.5倍になっています。これは小学生の利用が多いということが反映されていると思います。その次に多い世代は、40代、50代ですね。50代の方々が585冊借りていらっしやいます。あと高校生の利用が少ないのが課題ですね。中高生の利用をもっと伸ばしたいと考えております。

伊場勇分科会長 それでは、審査番号⑩番を終わります。次は審査番号①番の市民活動推進課分です。審査事業は終わりましたけど、まだ決算書に行っていなかったんで、そこから入りたいと思います。それでは職員入替えのため休憩します。3時5分から再開します。

午後2時55分 休憩

午後3時5分 再開

伊場勇分科会長　それでは休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。審査番号①番の決算書に係る部分からです。決算書164ページから173ページまでなんですけども、男女共同参画推進費まで行きましょうか。16、17、19目です。

森山喜久副分科会長　165ページのふるさと推進事業費の地域コミュニティ事業助成金について、山野井東自治会と柚尻自治会の二つの自治会にまたがって助成されていると思うんですが、内容を教えてもらっていいですか。

竹森市民活動推進課市民活動係長　山野井東自治会は、長机、椅子、冷蔵庫、掃除機、拡声器を購入しました。目的としましては、老朽化した備品の改善です。柚尻自治会は、エアコン2基、室外機2基、リモコン2基を購入しました。目的としましては、会館の環境改善です。山野井東自治会が220万円、柚尻自治会が130万円、合わせて350万円となります。

大井淳一郎委員　このふるさと推進事業費で、ふるさとづくり協議会とか校区とかがありますね。これを踏まえて令和7年度の予算を組むときに、例の地域運営組織ができる関係で、校区は何となく分かるんですが、市全体のふるさとづくり協議会に対する補助金や有帆のほたる飼育管理助成金は今後どのようなになるんですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長　校区ふるさとづくり協議会補助金とほたる飼育管理助成金は地域づくり交付金の中に含まれることとなり、そして、RMOに交付させていただくこととなります。それから、ふるさとづくり協議会のふるさとづくり協議会補助金は市ふるさとづくり協議会への補助金となります。市のふるさとづくり協議会は、今のところそのまま継続してやっていくというようなお話を聞いておりますので、存在するということであれば引き続き補助していきたいと考えております。

大井淳一郎委員 167ページの中学生海外派遣事業です。最近では、大規模校は2名、そのほかは1名という形で、8名体制ぐらいになっているんです。大規模校以外のところではゼロ人もあるのかなと思うんですが、その8人は満遍なく各校から出ていますか。令和5年はどうでしたか。

竹森市民活動推進課市民活動係長 令和5年度は市内全ての中学校から参加しております。

大井淳一郎委員 令和5年度は実際に行きましたね。オンラインは令和4年以前の話ですよ。

竹森市民活動推進課市民活動係長 大井委員のおっしゃるとおりでございます。

伊場勇分科会長 蛍飼育管理助成金15万円について、令和5年度の取組を教えてください。

竹森市民活動推進課市民活動係長 令和5年度につきましては、有帆校区ふるさとづくり協議会のほたる部会の皆様で、蛍のふ化、幼虫飼育、種ほたるの採取、出前講座ホタル学習、そして蛍まつりの実施となっております。

伊場勇分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きます。169ページまで、自治会推進費からです。

白井健一郎委員 21目市民活動推進費についてです。諸行事への助成として各お祭りが上がっているわけです。これは大変素晴らしいことであるんですが、令和6年度からはAスクエアが新しくできまして、その中に市民活動センターが入っていると思うんです。あそこで様々な市民活動が行われていると聞いていますが、令和6年度からは、令和5年度までとは違った補助の仕方があるんでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 この補助金につきましては、もう対象のイベントが決まっておりますので、現在の市民活動センターで行うイベント等は対象となっております。指定管理者に事業をお願いしておりますが、この指定管理料の中で市民活動センターに係るイベント企画を検討していただいているところです。

大井淳一郎委員 自治会館の補助金で、新設が入った関係かもしれませんが、令和5年度の状況を教えてください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 現在、要望を受けておりますのは1自治会のみとなっております。令和6年度には5自治会の自治会館の修繕等を行っていく予定としております。

大井淳一郎委員 新築があったので他の自治会館は補助が受けられなかったのかと思ったんですが、現状を教えてください。1件しか新築の申請はなかったという理解でいいんですか。それとも、ほかにもあったけど枠が足りないから令和6年度以降に回されたのか、どちらですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 令和5年度の実績につきましては、1自治会から新設の要望がありましたが、辞退されましたので、その部分をお待ちになっていただいている自治会に交付をさせていただいたところでございます。（後刻訂正あり）

白井健一郎委員 169ページ、21目8節の旅費について、支出済額はゼロになっておりますけれども、これはどういうことなのでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 これは市民活動センター等の研修、視察といったものに活用しようと思っておりましたけれども、旅費がかからない程度のところ、具体的に言うと長門市などにお伺いした関係で支出

がなかったということでもあります。

森山喜久副分科会長 22目地域づくり推進費、17節備品購入費のところ
で。庁用器具費の不用額が124万9,000円で、半分ぐらい不用額
となっているんですが、これは何を購入されてこういう結果になったの
ですか。

柿並市民活動推進課主査 備品購入に関しては、先ほどお話しさせていただ
いたと思うところなんですけれども、予算要求時には1台あたり19万8,
000円と想定しておりましたが、落札減が出たということになります。

伊場勇分科会長 よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次は地域交流セ
ンター費です。170ページから173ページです。質疑はありません
か。

森山喜久副分科会長 173ページ、14節工事請負費について、このたびは
出合、高泊地域交流センターの受変電設備更新工事とあります。こちら
の説明をお願いします。

柿並市民活動推進課主査 二つの地域交流センターの自家用電気工作物のキュー
ービクルを高圧のものから低圧のものに変更する工事をしております。
キュービクルの撤去とそれに伴う開閉基盤等々の設置をしております。
令和5年6月に入札し、令和5年6月30日から契約し、令和6年1月
31日で契約が終わっています。

森山喜久副分科会長 要は施設自体が古くなったので更新したという理解でい
いんですか。

柿並市民活動推進課主査 副会長がおっしゃるとおりです。この二つのセンタ
ーのキュービクルの老朽化が著しい状況でありました。更新も考えまし

たが、調査の結果、このキュービクルは必要ないという判断に至りましたので、キュービクルを廃止して低電圧に変更したと。その結果、電気料金等が安くなることが見込まれましたので、そういう手法を取らせていただいたところでございます。

森山喜久副分科会長 今、地域交流センターは11か所あるじゃないですか。令和5年度には2か所やったということで、ほかのところの計画はあるんでしょうか。

柿並市民活動推進課主査 令和6年度は赤崎地域交流センターのキュービクルの更新をしておるところでございます。地域交流センターに関してのキュービクルに関しては、令和6年度をもって更新計画を完了させていただこうと思っております。

森山喜久副分科会長 令和6年度分の工事が終わったら、地域交流センターのキュービクル関係はもう大丈夫だという認識でいるということですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

大井淳一郎委員 各地域交流センターにインターネットの環境を整備してもらったんですけども、たしかWi-Fiじゃなくて有線だったと思うんです。まずその点を確認します。どうでしょうか。

柿並市民活動推進課主査 おっしゃるとおり、各センターの一室に有線でのLANを設置させていただいているんですけども、そこにWi-Fi機能を備えるためにルーターを設置させていただき、直付けしなくても使用できるような環境にしております。

大井淳一郎委員 せっかくやってもらったんですが、利用状況についてです。令和5年度は、年度途中だからあまり伸びていないかもしれませんが、令和5年度におけるインターネットの利用は把握していますか。

柿並市民活動推進課主査 利用状況について、貸し館に対する利用に関しては数字を持っていません。各センターの主催講座等でZoomの講座をするなど、講座で使用しているようなものは市のネット環境を使っているというところでございます。

森山喜久副分科会長 社会教育費について、このたび資格を取られたのは1人だけということによろしいんですかね。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 令和5年度につきましては1人です。

森山喜久副分科会長 その前は2人だったと思います。今後も2人程度継続して資格を取る予定でしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 令和4年度は2人ということですが、追加講習に2人行っていただいております。今年度につきましても既に1人が受講完了しておりますし、来年度以降も1名ずつ受講ができるように努めてまいりたいと考えております。

伊場勇分科会長 そのほかはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きます。次は、人権擁護のことについてです。202ページと205ページ、人権擁護対策事業費のみとなります。具体的には、例えば205ページの中段です。18節負担金、補助及び交付金の人権擁護委員協議会負担金等についてになるかと思えます。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）なければ次に行きます。216ページから219ページ、7目総合館費と8目人権啓発費についてです。ないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようであれば、終わります。歳入についても大丈夫ですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは審査番号①を終わります。次は職員を入れ替えますので暫時休憩とします。それでは、35分から始めます。

午後 3 時 2 5 分 休憩

午後 3 時 3 5 分 再開

伊場勇分科会長 それでは、休憩を解きまして分科会を再開します。決算認定の審査番号②の前に、先ほどの答弁を少し訂正したいという申出がございましたので、発言を許可します。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 先ほど大井委員からの自治会館建設補助金の対象について、私が誤った回答をしましたので訂正させていただきます。令和 5 年度の自治会館の建設補助金については、船越自治会の新設に係る補助金のみということでございます。誤って令和 4 年度の実績を御回答しましたので、これを訂正し、おわび申し上げます。よろしくお願いいたします。

伊場勇分科会長 大井委員よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは審査番号②、シティセールス課担当分ですが、こちらは三つの審査事業を抽出しております。まずは、審査事業 2 番、協創によるまちづくり提案事業について説明を求めます。

村田シティセールス課長 審査対象事業 2 番の協創によるまちづくり提案事業について御説明いたします。資料 8 ページを御覧ください。まず、協創によるまちづくり提案事業とは、協創の考え方を共有した市民活動団体等から地域課題解決に資する公益的な事業の実施提案を受け、市がふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングの機会を提供し、集まった寄附を補助金として支援する制度です。補助の仕組みですが、市は、補助対象団体が実施する事業について、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを実施します。クラウドファンディングは、ふるさと

納税のサイトで実施することとしており、サイト掲載手数料、決済手数料を市が負担するため、補助対象団体は手数料の負担なしで集まった寄附を市からの補助金として受け取ることができます。図を御覧ください。補助金交付の流れとしましては、事業に共感した寄附者がまず市にふるさと納税をします。市は、その寄附金を補助対象団体に補助金として交付いたします。次に補助額ですが、申請可能額は下限を100万円、上限を500万円とします。事業費を上限にクラウドファンディングにて寄附された金額を補助額とします。補助対象団体が事業を実施した後、完了報告時の事業費が寄附額を下回った場合は、余剰分はふるさと支援基金に積み立てます。寄附額が事業費に満たない場合でも、集まった寄附を補助金として交付します。なお、その際は規模を縮小するなど事業は必ず実施していただきます。次に、対象となる事業要件ですが、本市の総合計画の方向性に沿い、市が進める協創によるまちづくりの趣旨に沿った公益的な事業であること、予算の見積りが適正であること、市と協創で取り組むことで地域課題または社会的課題の解決が図られること、市民目線からのまちづくりのアイデアや工夫があり、持続性のある提案であることです。次に対象となる団体要件ですが、3人以上の構成員で組織していること、事業を確実に実施するに足る人員体制及び資金を備えていること、補助対象団体の運営に関する定款規約または会則を定めていること、補助対象団体の予算決算について適正な会計処理が行われていることとなっています。次に9ページを御覧ください。令和5年度採択事業ですが、事業は二つ採択されています。一つ目の「心を動かす音楽を未来を担う若い世代に」と題した文化協会の北九州グランフィルハーモニー管弦楽団演奏会は、令和6年2月10日に開催されました。寄附額は、目標額の400万円を達成しました。二つ目の「育み続けてきた竹とガラスと人と 未来に向かってさらに音楽でパワーチャージ「生きる in 山陽小野田」」と題した全国生涯学習音楽指導員協議会山口支部の参加型コンサートにつきましては、令和5年11月23日に開催されました。寄附額は、目標額の100万円を達成しました。10ページと11ページは、クラウドファンディングを実施した際のチラシ

となります。参考に掲載しております。それでは7ページにお戻りください。令和5年度の決算額ですが、協創事業提案補助金500万円は各団体への補助金です。クラウドファンディングの寄附金を補助しています。消耗品費の1万1000円は、チラシの作成費等になります。次に、「活動指標又は成果指標」ですが、寄附金活用事業数につきましては5件を目標にしていたのですが、実績は2件でした。ただし、補助金の予算は500万円を計上していたので、計画どおりの額を補助金として交付しております。団体が自立して事業を実施した率につきましては、令和6年度からの指標としていますので説明は省略いたします。次に成果ですが、申請のあった二つの事業が目標の寄附金額を達成するとともに事業も成功を収めております。次に、令和7年度に向けた課題及び改善策ですが、令和5年度は当事業を開始した年度であったため、制度設計や手続のためスケジュールがタイトとなりましたが、令和6年度は4月から申請を開始したためスムーズに事業が進んでいます。今後は申請する団体が当事業を活用しやすいように制度を改善していきたいと考えております。目標達成度は、目標件数を達成することができませんでした。補助金を交付したいずれの事業も目標額を達成し、事業も成功いたしました。さらに、予算額の補助金を交付することができたことから「B」としています。今後、成果はより多くの団体に当事業を活用していただきたいことから、コストも「拡大」としています。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

伊場勇分科会長 審査事業2番の説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

大井淳一郎委員 協創事業に至るまでのプロセスを確認します。恐らく、市が募集して、団体から申請を受けて、採択するかの判断になるんですが、その手続の流れについてお答えください。

村田シティセールス課長 手続といたしましては、まず、申請者から事前相談

を受け付けます。申請前に事前相談を受け付けまして、その事業が本市の対象となる事業要件に該当するかどうかを判断します。もし当該事業が本補助金の要件に達していない場合は、達することができるようにこのときにアドバイス等を行っております。事前相談の後に本申請をします。市に申請していただいて、その後に庁内で審査会を開いて審査させていただき、その後、交付決定を行います。交付決定後は、クラウドファンディングを実施する準備に入ります。市ホームページやふるさとチョイスというふるさと納税のサイトで実施しますので、そこに掲載するための準備を共同して行うようにいたします。それから、準備が終わりましたら3か月間の期間でクラウドファンディングを実施いたします。クラウドファンディング終了後に事業を実施していただきます。クラウドファンディングの途中で実施してもいいんですが、事業を実施して、事業終了後に実績報告を出していただいて、補助金を交付するという流れになります。

大井淳一郎委員 活動指標を見ると、活用事業者数が5件あったのに、本申請自体は2件です。事前相談も2件しかなかったんでしょうか。

村田シティセールス課長 事前相談も2件でした。

大井淳一郎委員 課題にも書いてありますように、多くの団体が活用しやすい制度に改善する必要があります。つまり、恐らく文化協会ともう1団体ぐらいだったと思うんですよ。文化協会がしっかり活動されているのはいいんですけども、ほかの団体も手を挙げやすいように、つまり、市がこういうことをやっていますともっとアピールしないと、せっかくの事業が意味をなさないと思うんです。多くの団体が活用しやすい制度の改善について、具体的にどのように考えていらっしゃるでしょうか。

村田シティセールス課長 事業終了後に今回の補助事業を使った団体に対して、どういったところを改善してほしいかという要望をお聞きしまし

た。そのほかにも、この事業を実施したいという相談を水面下で受けたときに要望等も頂いておりますので、そういったものを次年度以降のこの事業に反映させていくようにしております。

大井淳一郎委員 事業を行った団体に改善点を聞くのも大切なことだと思いますが、具体的にどのような制度の改善を行っていく予定なんですか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 まず、改正後令和6年度に向けて出た意見の中で、令和5年度は実績報告の後に補助金をお支払いするという形にしておったんですけれども、そうすると、もともとお金をしっかり持っている団体しか参加できないということでした。そのため、寄附が集まり次第、事前に払えるような仕組みに改善するように着手しているところでございます。

大井淳一郎委員 そのようなことも大切だと思います。そして、先ほども言いましたように、「こういう事業やっています」と、「実際にこのような事業が採択され、成功を収めました」ということを広く示すことで、この5枠が埋まったり、もっと多くの方が申請しやすかったりすると思うんです。シティセールス課での事業の売り出し方というか、そういった周知はどのように行うのか、そういう点での改善を教えてください。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 周知のところの改善なんですけれども、令和5年度は7月に急ピッチで制度を仕上げたもので、周知の徹底を図るのが難しかったということがございました。令和6年度に向けては、令和5年度中から実際に相談を開始しまして、市広報紙や各社マスコミの御協力を得て広く周知できるようにして相談件数を増やしていくという取組を行っております。

大井淳一郎委員 令和6年度は、その改善を踏まえて、私が見たときには2団体が採択されていたと思うんです。令和6年度はどうですか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 令和6年度ですと、採択事業は4事業に拡大しております。相談件数も大幅に増えております。

白井健一郎委員 私は、この令和5年度の二つの案件については、非常に成功した例だと思っています。それを前提とした上でお話しさせてください。分かりやすいように、二つの事例のうちの一つ、400万円のほうを取り上げます。これは何人の方が参加して、要するに何人の方が手続して、お金を払って、400万円になったのかを教えてください。

村田シティセールス課長 寄附件数は79件で、寄附額は400万円です。

白井健一郎委員 80人の寄附があって400万円ということは、単純計算しますと1人当たり5万円ですね。これはふるさと納税の制度ですから、今までのクラウドファンディングと違って額も大きくなるのは分かるんです。しかし、普通、クラウドファンディングと言ったら、1人5万円も出せないと考えるのが常識的じゃあないでしょうか。また、人数も80人ということは、本市の6万人のうちの80人しか参加してないということになるんですよ。ふるさと納税の制度を考えるならば、この額で一定程度の税の還付もあるということで、その制度をうまく利用して1人当たりの額も大きくなったというのは分かるんですけども、やっぱりもうちょっと少額で、あるいは、もっとほかの事業数やイベント数を増やして、もっと多くの市民に参加を呼びかけるべきで、そのPRをすべきじゃないかと考えるわけですが、どうでしょうか。

村田シティセールス課長 寄附の金額につきましては、幾ら寄附しても自由ですので、寄附額をどうこうしろというのは言えないんですが、委員のおっしゃるとおり、多くの人に参加していただきたいという気持ちはありますので、今後、こういう事業をクラウドファンディングでやっていくということをしかりPRしていきたいと思えます。

伊場勇分科会長 そのほかはよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）
ないようであれば、次の審査事業に移ります。次は、地域おこし協力隊
募集活用事業についてです。説明をお願いいたします。

村田シティセールス課長 審査対象事業3番の地域おこし協力隊募集・受入事業について御説明いたします。資料13ページを御覧ください。地域おこし協力隊制度の概要です。まず、地域おこし協力隊は、都市地域から住民票を異動し、生活の拠点を移した者を地域おこし協力隊員として委嘱する制度です。隊員は、一定期間以上地域に居住し、地域力の維持・強化に資する地域協力活動を行いながら、地域への定住・定着を図ります。令和5年度からは、市内全域に、隊員の受入れ地域を拡大し、隊員を受け入れることとしています。また、地域おこし協力隊の受入れに当たっては、地域おこし協力隊、地域、地方公共団体の「三方よし」の取組になるよう制度を運営する必要があります。募集受入れ事業の概要ですが、各課が抱える課題の対応に向けて、その解決手段として地域おこし協力隊の受入れを希望する担当課と募集を担当するシティセールス課が共同して、募集要項の作成、隊員募集のPR、面接、委嘱を行います。委嘱決定後は、地域おこし協力隊を受け入れる担当課において、地域おこし協力隊とともに課題対応に取り組めます。次に、募集・受入事業の手順ですが、①庁内説明会の開催、②受入意向のある課がシティセールス課に申込み、③企画課と連携して受入意向のある課にヒアリングを実施、④計画書・募集要項の作成、⑤ホームページ等で募集開始、⑥隊員候補者の面接、⑦地域おこし協力隊の委嘱決定、⑧隊員活動開始となります。⑧からは担当課が事業を実施し、予算も担当課が扱います。令和5年度の実績ですが、令和5年度から市内全域に隊員の受入れ地域を拡大し、隊員を受けることとしたため、募集しやすい環境の整備やPRを行いました。まず一つ目として、委託型の導入です。これまでは地域おこし協力隊員は雇成型、つまり市の会計年度任用職員としていましたが、このたび、これに加えて委託型を追加しました。委託型は、市と地域お

こし協力隊員の中に雇用関係はなく、市は地域おこし協力隊に委嘱状を交付するとともに、市が実施してほしい事業を法人または個人に委託するものです。委託型も全国的に実施されている制度で特別交付税の対象となります。次に14ページを御覧ください。二つ目として、「移住フェアへの出展」です。2024年1月に東京ビッグサイトで開催された「JOIN移住・交流&地域おこし協力隊フェア」という移住検討者や地域おこし協力隊に参加したい人が集まる国内最大規模の移住フェアに出展し、本市のPRや来場と来場者と意見交換しました。そのほか「ふるさと回帰フェア」にも出展し、同様にPRいたしました。三つ目としてシティセールス業務に従事していただく隊員を募集し、採用いたしました。活動自体は令和6年度からになります。受入れする担当課はシティセールス課となります。次に、参考としまして、現行の地域おこし協力隊員2人を掲載しています。それでは、12ページにお戻りください。令和5年度の決算額ですが、地域おこし協力隊業務委託料はシティセールス業務に従事する地域おこし協力隊を受け入れるFM山陽小野田に隊員の募集に関する業務を委託しましたので、その委託料となります。募集ブース設置委託料、普通旅費は、移住フェアへの出展経費となります。次に、「活動指標又は成果指標」ですが、地域おこし協力隊員3名の募集・採用に対しまして1名採用いたしました。次に成果ですが、地域おこし協力隊の雇用体制に委託型を導入し、シティセールス業務に従事する隊員を募集し採用に至りました。次に、令和7年度に向けた課題及び改善策ですが、庁内で当制度の活用を促すとともに良い人材を確保するため、隊員が本市に来ていただけるよう、より一層受入れのための環境整備、本市のPRをしていきたいと考えています。次に、目標達成度は33.33%で「D」としています。今後、成果はより多くの担当課に当事業を活用していただきたいことから、コストは「現状維持」としています。御審査のほどよろしく願いいたします。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

大井淳一郎委員 令和5年度に関するのは雇用型だけですので、雇用型に絞って質問させていただきます。活動については、資料14ページに雇用型の方の業務内容が書かれております。この雇用型の令和5年度の事業評価というか、結局、雇用型の地域おこし協力隊を使ったことでどういった効果が得られたかについて説明してください。

村田シティセールス課長 そのことにつきましては、予算が地域活性化室についておりますので、シティセールス課としては把握しておりません。

大井淳一郎委員 いろいろ聞きにくい状況になっていましたね。分かりました。今後の方向性についてですが、この決算を受けて令和6年度から委託型を入れているんですが、今後、雇用型と委託型を併用していくのですか。それとも、雇用型の方の任期は今年度までだったと思うんで、委託型に絞っていくのか、何か方向性があればお示してください。

村田シティセールス課長 シティセールス課としては、いろいろな課に地域おこし協力隊を検討していただきたいと思っております。雇用型、委託型にはそれぞれの長所がありますので、併用しながら各課にこういった雇用方法があるということをPRしていきたいと思っております。

大井淳一郎委員 これは従前から議会から指摘があるんですが、地域おこし協力隊の受入れに手を挙げてくれと言っても、原課からはなかなか手が挙がらないんです。この原因はどこにあると見ていますか。

村田シティセールス課長 私の感覚ですが、一番の理由は雇用型にしていたので会計年度職員として雇用しなければならないというところと考えています。雇用したら労務管理しなければなりませんので、そこが負担になってくると考えます。また、どのような人が来るか分からないので、その人とうまくやっていけるのかというところも不安材料になっているんじゃないかと考えております。

伊場勇分科会長 担当課から各部署にいろいろ希望を募ったと思うんですけど、どのぐらい担当課から声が上がりましたか。

村田シティセールス課長 令和5年5月に地域おこし協力隊の活動内容に該当しそうな部署に声をかけて説明会を開催いたしました。その際に地域おこし協力隊を受け入れることのメリットとかスケジュールとかを御説明し、全国的にどういった事例があるかというところも紹介させていただきました。その後の反応が良く、個別に担当課と協議を重ねてきましたが、例えば、受入れ団体がないこととか、地域おこし協力隊が3年間の活動を終えた後に山陽小野田市内に定住してくれる計画が描けないとか、そういった理由で最終的に募集に至っていないというところがございます。

白井健一郎委員 移住定住についてなんですけれども、事業を行って、例えば今回の場合なら1名を受け入れるわけなんですけれども、それは移住定住の促進と言えますか。もうちょっと大きな人数として考えがちなんですけれども、その点はどうなのでしょう。

村田シティセールス課長 地域おこし協力隊の主な目的は、地域課題の解決に資することだと思っております。本市に来ていただいて、結果的に移住していただけるなら、それは大変喜ばしいことと考えております。第一の目的は、地域課題の解決だと考えております。

白井健一郎委員 もちろん地域おこし、まちおこしと思うわけです。だから、そういうのが得意な方に来てほしいと思うわけです。ですからシティセールス課が担当だと思うんです。例えば、事務事業評価シートの中項目のところでは「シティセールス・移住定住の推進」とありますが、小項目は、「移住定住の推進」であり、実施計画名は「UJIターン支援事業」となっています。ちょっとひねりがあると思うんですけども、

どうでしょう。

村田シティセールス課長 シティセールス課が受け持っているところとしましては、移住してもらうためのPRの手段の一つとして移住フェア等に出展しているんです。移住フェアには、普通に移住する方も地域おこし協力隊として移住したいという方もいらっしゃいます。シティセールス課で移住と一緒に地域おこし協力隊の方を募集するほうが効率的であると考えております。

森山喜久副分科会長 令和5年度に1名募集し、受入れとなったんですけど、事前相談の件数はどうだったんですか。

村田シティセールス課長 相談件数は、地域おこし協力隊の希望はゼロ件でした。出展した移住フェアは、国内最大級のものであり、地域おこし協力隊を希望する方とか移住を希望する方とかがたくさん集まるフェアでした。そこで地域おこし協力隊を希望する方がどのような業務に従事したいかなどの意見交換ができ、本市に適した方がいれば希望する分野の担当課に照会できるというところもあって出展しております。そこでいろいろな情報を頂きましたし、委託型という方法の導入について検討することができたと思っております。意見交換をしっかりと行って、いい人がいれば捕まえようというところで移住フェアに出展しております。

白井健一郎委員 そうですね、確かに地域おこしの起爆剤になる人材が確保できれば、かなり成功するのではないかと考えています。今回は歌手の方だと思うんですけども、非常に知名度もあって、しかも本市出身者の方ということで、本市に対して愛着心、愛郷心もあると思います。私が気になるのは、事務的なことかもしれませんが、さっき言った中項目、小項目のタイトルに「移住定住の促進」と書いてありますから、現実とねじれがあるんじゃないかと気になっているんです。回答を求めます。

村田シティセールス課長 地域おこし協力隊自体は最終的に定住を促すものですので、件数は少ないかもしれませんが、まちづくりに参加していただける方が定住していただけるというところを考えると、定住としても効果がしっかりと出せるものではないかと考えております。

大井淳一郎委員 他市を見ると、地域おこし協力隊が入って市の魅力を発信して、それによって外から人を呼び込むっていうのがあるんですよ。例えば、映画監督の人が地域おこし協力隊に入って、地元の映画をつくって外に発信して、それがどこまで影響があったか分からないですけど、その地域おこし協力隊がさらなる移住を呼び込むといった事例も他市ではあるんです。今、委託型の方もそういったことをされていると思うんです。そういった形での地域おこし協力隊の生かし方を中山間の方も含めてやるべきと思うんですが、現状はいかがですか。

村田シティセールス課長 シティセールス業務を委託しています西広ショータさんの業務としまして、関係人口の取組を行っていくということもあります。特にハロウィンイベントとかスマイルプランナーとかを活用して関係人口の増加を図りたいと考えております。移住して来られなくても、本市に何らかの関わりを持つ方、例えばふるさと納税をしていただいたり、まちづくりに参加していただいたり、そういった関係人口を増やすということもお願いしております。西広ショータさん自身は、例えば、市外でコンサートを行ったときに山陽小野田市の良さをPRしていただくなど関係人口の増加に取り組んでいただいておりますので、今後、それが地域おこし協力隊や移住定住などにつながるものと考えております。

伊場勇分科会長 希望される課といろいろ話したときには、やっぱりその3年後のことも話されたと思うんです。例えば、3年後に起業する方には100万円補助するなどの施策もあるじゃないですか。そういう出口もいろいろ考えて、もちろん入り口も考えて、ハードルをもっと下げる必要があるんじゃないかと思うんです。希望する担当課があるということは、

まだ希望があるんですよ。だけど、そこを何かもうちょっと解決してあげることが今から必要だと思っています。今、県内で63人いるんです。美祢市は12人ぐらいいますね。結構多いんです。いろいろメニューがあって、来る方は我々が思った以上に多分とがっている方だと思うんです。その方に対しては、いろいろな条件が合わないんですけど、やっぱりそのふりいにかげられたときに、山陽小野田市はまだ漏れちゃうんですよ。そういう方は、とがっているところに行きますよ。何かそういうところをもうちょっと何かしなきゃいけないというところを担当課と所管課と希望する課とでいろいろと話す必要があったんじゃないのかと思うんです。令和5年度は特にそう思うんですけども、もっと深い話を令和5年度はされたんですか。取りあえず希望を聞いただけですか。

村田シティセールス課長 各担当課にはしっかりと個別に話をしております。受入れ団体とか、3年間どう計画をつくっていくかとかいう話もしっかりしていたつもりではあります。ただ、本当に受け入れることになったときに、受け入れることができるだろうかという不安が各課にあったと思います。今年度は8月に相談説明会を開催させていただいており、そこで初めて委託型についても各課に説明しております。今年度もしっかり各課と個別に話をして、支援できることはしっかり支援していきたいと考えております。

伊場勇分科会長 分かりました。ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、審査事業3番を終わります。次に、審査番号4です。「ゴルフ場PR事業」について説明をお願いいたします。

村田シティセールス課長 審査対象事業4番のゴルフ場PR事業について御説明いたします。資料16ページを御覧ください。まず、事業目的ですが、本市における観光資源の一つであるゴルフ場にスポットを当て、本市を「ゴルフのまち」としてPRすることにより、本市の認知度向上及び観光誘客を図ることを目的としています。事業概要ですが、市内6か所の

ゴルフ場の特色が分かるパンフレットを作成し、市内ゴルフ場のほか山陽小野田市観光振興プランで設定した県内、北部九州エリアのゴルフ練習場でパンフレットを配布することにより情報発信の強化を図ります。また、市外及び県外における観光PRにおいてもパンフレットを活用し、積極的にゴルフ場のPRを行います。パンフレットの内容等ですが、お手元にお配りしているパンフレットを御覧ください。作成したパンフレットには、コースの特色、レストラン、入浴設備などの施設情報のほか、市内の周遊マップ、飲食店、宿泊施設を紹介しています。パンフレットの規格はA5版カラー刷り、26ページで、印刷部数は1万部です。パンフレットに掲載している内容は、アからケのとおりです。パンフレットの作成に当たって、業者の選定方法は公募型プロポーザル方式で募集し、委託業者は市内業者の有限会社きららナビデザインワークスに決定いたしました。参考に令和6年度にパンフレットを配布したところを掲載しています。(6)の①から⑤に配布いたしました。次に15ページにお戻りください。令和5年度の決算額ですが、報償金はプロポーザルの審査員に外部の方に来ていただいたもので8,000円、パンフレット制作の業務委託料が99万円で計99万8,000円です。財源は49万5,000円についてデジタル田園都市国家構想交付金を充当しています。次に、「活動指標又は成果指標」ですが、ゴルフ場利用者数にしており、目標数の27万1,000人に対して実績値は28万162人でした。次に、成果ですが、パンフレットにゴルフ場利用者にお伝えしたい内容を掲載し、さらに、ゴルフ場をドローンで空撮した動画も掲載することができ、費用対効果を鑑みても魅力的なパンフレットにすることができたと考えております。ただし、より魅力的なパンフレットにするため、当初の想定から仕様書の見直しを行ったことから令和5年度中にパンフレットを配布することができませんでした。パンフレットの配布につきましては既に対応しております。次に、「R7年度に向けた課題及び改善策」ですが、今後の課題としましては、ゴルフ場事業者と協議を行い、ゴルフ場の利用促進や市内を周遊してもらうようにするための取組について検討していく必要があります。目標達成度は、パンフ

レットの配布に至らなかったことから「B」としてしています。今後、成果はゴルフ場利用者を増やしていくことから「拡充」、コストは「現状維持」としてしています。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

伊場勇分科会長 説明が終わりました。ゴルフ場PR事業について質疑のある方は挙手にてお願いします。

森山喜久副分科会長 令和5年度はパンフレットの配布に至らなかったという話ですが、資料16ページに令和6年度の配布先の(6)では5か所で配布したと示されているんですけど、実際、令和6年度はどの時期にどの辺で配布されたんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 配布時期について、イベント関係から配布をスタートしたいんですが、5月のゴールデンウィークに開催された鉄人ゴルフコンペをはじめとして、市内のゴルフ場や県外のゴルフ練習場を中心に配布を進めております。

森山喜久副分科会長 ④の市外からの集客が見込める施設等について、どの時期に何か所に配ったか教えてください。

渋谷シティセールス課観光振興係長 市外から集客が見込まれる施設としまして、JR厚狭駅とJR小野田駅、山口宇部空港で配付しています。また、時期としましては、宇部空港は7月から行っております。JR厚狭駅、小野田駅につきましてもその時期から配付を開始しております。

森山喜久副分科会長 今回のパンフレットはいい出来だなとつくづく思うんですけど、これは市のホームページとか観光協会のホームページとかデジタル媒体でも掲載しているんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長　今回は紙媒体の作成のみとなっております。デジタル媒体の作成は行っておりませんので、現段階におきましてはホームページには掲載していません。

森山喜久副分科会長　今後、デジタル媒体としての活用は考えられるのかどうかを教えてください。

渋谷シティセールス課観光振興係長　非常に効果的な手法だと思いますので、前向きに検討してまいりたいと思います。

森山喜久副分科会長　1万部もあるというべきなのか、1万部しかないというべき表現なのか。ゴルフ場の利用者や関係からすればまだまだ全然足りない数字という認識もあるんですが、今回は1万部を取りあえず作ったということで、今後また増刷する予定があるかどうか、その辺の考えはどうでしょうか。

村田シティセールス課長　必要があれば増刷して、どんどんPRしていきたいと考えております。

大井淳一郎委員　聞き漏れたかもしれませんが、これは日本語版だけですか。韓国語版などはありますか。

村田シティセールス課長　韓国語版と英語版につきましては、令和6年度に作成予定です。

松尾数則委員　デジタル版を考えていると。最初にデジタル版をつくるべきでしょう。紙で作るよりもデジタル版を作るべきなんです。また、内容から見てみますと、まだゴルフ関係者辺りとはほとんど話をされていないんじゃないのか。例えば、山陽小野田市はゴルフ協会もあるんです。インバウンドなんかも全然入ってきてないと。周遊客をこれから取ろうと

いうつもりはないんですか。

村田シティセールス課長 このパンフレットを作成する際に6場全てのゴルフ場を回りまして、意見交換をしております。このパンフレットの審査につきましても、ゴルフ協会に入っております。今後のこのパンフレットの活用、そして、ゴルフのまちを進めていくためにどうしたらいいかということも意見交換等をしているところでございます。

松尾数則委員 そういったゴルフ関係者との話の内容は、基本的にはそういうアドバイスとかそういうのも含めて何もなかったんですか。

村田シティセールス課長 このパンフレットを作成する際に意見を聞いて、それを反映して作成しております。

大井淳一郎委員 山口宇部空港にも配付されているという答弁だったんですが、最近、そこで山陽小野田市のグッズを自販機で買うという事業がありましたよね。その近くにあれば効果的かと思ったんですが、現在の配布場所はどこですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 今、委員が言われたとおりで、ワーケーションの施設で7月に観光協会の名産品のPRを目的にブース出展を行っております。その際に施設内でゴルフ場のパンフレットのPRも行いました。しかし、そちらのイベント期間が7月末までとなっておりますので、それ以降につきましては山陽小野田観光協会が宇部空港内にブースの借り上げを行っておりますので、そちらで行っているところでございます。場所は1階の総合窓口の隣になります。

大井淳一郎委員 山陽小野田市のグッズの自販機がありましたよね。そこと同じ場所ですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 自販機を設置していた場所とは異なります。あちらは二階の一番奥のワーケーション施設になりますので、そことは異なり、1階の総合案内所の隣の観光協会の展示ブースになります。

大井淳一郎委員 自販機はもう今ないんですか。そこも確認します。

渋谷シティセールス課観光振興係長 自販機についてですが、先ほども言いましたが、7月に名産品のPRをあちらのスペースで観光協会から申請をして実施しました。その際に市内の団体から自販機を購入したということで、そのプロモーションも併せてさせていただきたいと声があったので、施設管理者に確認したところ、「自販機のPRも併せて行っていただいても結構です」というお答えを頂きましたので自販機を設置したという形になります。イベント期間は7月末で終了しておりますので、自販機もその期間で撤去しているところです。

岡山明委員 今回、地元のゴルフ場のあっせんということで、アピールがやっぱり必要だと思うんですよ。例えば、レノファ山口が陸上競技場でイベントをやったときに、主催が山陽小野田市と名前が出てやっているという状況で、ゴルフ場に関してもやはり、年に1回、2回じゃないけど、これは山陽小野田市民として半額でやりましょうという一つの形でその辺のアピールをする必要がやっぱりあると思うんですよ。次は隣の下関市、宇部市、美祢市の方々がまだ半額で山陽小野田市に入り込めると、交流できるというアクションで、山陽小野田市のゴルフ場は有効性があると、便利なんだと、安いんだと、年に1回か2回は行けるというそういう形もやっぱり進めないといけんと。今、デジタル媒体という話も出て、私も午前中に話したときに、テレビジョンがあつてできるという状況があるから、広告使って、1年間、山陽小野田市にはゴルフ場がありますよという形のアピール、ゴルフ場のアピールの辺は考えられるかどうか、ちょっとお聞きします。

村田シティセールス課長 このゴルフPR事業は、実施計画に掲載して3年間の事業と考えております。まずはしっかり時間をかけて、ゴルフ場の利用者が増えるように、パンフレットを活用しながらPRしていきたいと考えております。次の段階として、ゴルフ場の皆さんと意見交換をしながらアイデアを出して事業を実施して、さらなるPRをしていきたいと考えております。

白井健一郎委員 私はゴルフをしないんですけれども、本市にゴルフ場が多いことはもう知っていました。なぜ分かったかという、旧山陽町の庁舎に「ゴルフ場に一番近い町」のようなことが、人口比で一番ゴルフ場の多いまち山陽町のようなことが書いてあったんです。それ新幹線の厚狭駅から見たんですよ。その経験からすると、別にネットで検索するにしても山陽小野田市とか厚狭駅とかに入れてもらわないと。別に紙媒体で誘客することは何ら不思議とは思わないというのが私の感想なんです。一つ指摘したいのが、その目標設定値です。ゴルフ場利用客で本事業の目標を決めるっていうのは、ちょっと因果関係が遠過ぎる気がするんですけれども、どう思われますか。

村田シティセールス課長 この事業につきましては、先ほども説明させていただきましたが、実施計画は3年間の目標設定をしております。この間、ゴルフ場の利用者数の増加を目標として、パンフレットの制作、パンフレットを活用したPRを実施していきます。それと同時に次の段階のことも実施計画の中で進めていきたいと思っておりますので、3年間トータルとして考えたら、ゴルフ場の利用者数が増えるという目標がいいんじゃないかと考えております。

伊場勇分科会長 プロポーザルで決まったのはいつですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 プロポーザルの開始は11月1日からとなっており、受託候補者の選定を行いましたのが12月26日となりま

す。

伊場勇分科会長 決定したのは12月26日ですね。プロポーザル情報はネットには出ていないですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 ネット上にも公開しております。

大井淳一郎委員 今、ゴルフのまちとしてきららナビデザインワークスにパンフレットをつくっていただいたんですが、この著作権とか2次利用について、要は成果物を使ってデジタルサイネージなど様々な手法でシティセールスのツールとして画像とかを使えないのかと思うんですが、その辺はどうなっているのでしょうか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 著作権関係については、発注者側に帰属するという事で仕様書を整理しております。

大井淳一郎委員 ということは、デジタルサイネージなどでも活用できるということですね。

渋谷シティセールス課観光振興係長 デジタルサイネージで活用できます。

村田シティセールス課長 今後検討します。

岡山明委員 例えば、空港でいろいろ言われたけど、駅とか他のことも言われて、もう一つ私、個人的に話をしたいのが企業ですよ。山陽小野田市の企業にはゴルフをする従業員がおると思うんですよ。まずは山陽小野田市のゴルフ場を有効利用してくれと地元の企業に対しての市からあっせんすることも必要だと思うんですよ。やっぱり働く方がゴルフをするという条件があると思うんですよ。そういった意味で、企業関係者にも直接行ってぜひ買ってもらおうと。交流関係の拡大の部分もあって、例えば

地方から友人を呼んだときにやると。こっちの会社に来たときには接待を兼ねてゴルフをすると。山陽小野田市にはゴルフ場がありますということで、企業関係のあっせんという形をしていただきたいと思うんですが、その辺の感じはどうですかね。

村田シティセールス課長 御意見を頂いたとおり、企業へのPRをしっかりとしていきたいと思っております。

岡山明委員 今までもそういう企業関係に直接足を運んだこともありますよね。企業団地にも入ってくるという状況があるんですけど、そういう意味で、今まで企業にそういうゴルフ場の話を持っていったことはないっていうことですか。

村田シティセールス課長 企業誘致の際に、本市の長所というところで、例えば気候が良いことやゴルフ場が6場あることなどはずっとPRしてきております。

伊場勇分科会長 もっと大胆に何かできることがあればいいと思います。それでは、審査事業4番については終わります。そのまま行きましょう。決算書に移ります。広報広聴費、146、149ページですね。広聴事業の法律相談委託料60万円です。一部に生活安全課所管部分があります。無料法律相談業務委託料。（発言する者あり）勘違いしました。それ以外ですね。放送業務、FMスマイルウェーブについて聞きますが、開催日とか放送頻度とか不定期のものもいろいろされているような気がしたんですけど、実施状況はどうでしたか。

村田シティセールス課長 放送業務委託料は、FMスマイルウェーブへの委託料となります。二つ放送の番組がありまして、一つがシティーインフォメーションといって、パーソナリティがイベントを紹介します。これは年365日で10分間放送します。それともう一つがピックアップ山陽

小野田という市政をPRする番組でして、これは木曜日12時から1時間ほど放送されております。市の職員が出演して、市政のPRを行うのと、市内で活躍していらっしゃる方を呼んで、その方とお話をするという2部構成になっております。

伊場勇分科会長 これにはどういった方が出演されているんですか。市長は、出演したことがあるんですか。

福田シティセールス課広報係長 オリジナル番組のピックアップ山陽小野田の後半コーナーではいろいろな方に出ています。人物紹介ということで、これまでは主に市の職員が出演することが多かったんですけど、令和5年度後半ぐらいから市民の方にリレー方式で出演していただくということで、前回出ていただいた方から紹介された方々、一般の市民の方に出ています。

伊場勇分科会長 市長は出たことがあるんですか。

福田シティセールス課広報係長 市長がこの番組のコーナーの中に出演されたことがあるかどうかは、今は分かりません。

伊場勇分科会長 令和5年度はなかったってことですね。

福田シティセールス課広報係長 昨年度はないです。

伊場勇分科会長 広報広聴費についてはよろしいでしょうか。印刷製本費とかもありますけど、よろしいでしょうか。

森山喜久副分科会長 10節需用費の印刷製本費の説明をお願いします。

村田シティセールス課長 毎月1回発行している広報紙の印刷費用になります。

森山喜久副分科会長 それまでは月に2回だったのが月に1回に変わったと思うんですが、製本にかかる費用には変更があったんですか。

福田シティセールス課広報係長 月に1回になったのは令和5年5月からで、年間のページ数としては約80ページの減少になっています。そのため、令和4年度よりも令和5年度のほうが実績額は低くなっています。

伊場勇分科会長 月に1回になったことで、メリット、デメリットがあったと思うんですけども、実際にどうでしたか。反響などについて教えてください。

福田シティセールス課広報係長 特に市民の方から苦情などは今のところございません。月に2回だったものを1回にはしたんですが、コーナーを減らさずに隔月で掲載するなど、完全になくしたというようなことはないので、情報量も網羅できていると思いますし、現状で必要なことは十分周知できていると思っています。

森山喜久副分科会長 各自治会に配布する量がかなり多くなったんじゃないかと思うんですが、支障は特にはないんですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 特に大きな問題は聞いておりません。当然、量が多くなったのでそのときの配布が大変だというお声は聞いておりますが、一方で月に1回になったから少し楽になったというお声も聞いております。ただ、校区全体の中でいろいろ情報発信をする機会が減ったから、なかなか難しいという御意見を頂いているのも事実でございます。

伊場勇分科会長 LINEのアカウントについて、広報紙とリンクされるのもいいですけど、上手に両方を使わなければいけないと思うんですよ。登

録者数について教えてください。

村田シティセールス課長 LINEにつきましては、9月時点で7,000人を超える登録者数になりました。順調に進んでいると思っております。広報係がLINEを担当しまして、広報紙でお知らせする内容もLINEで見ることができるようになっております。広報紙を補完するものという位置づけになっていますが、今後、デジタル化が進んでいきましたら広報紙に代わるものとして活用していくようになるんじゃないかと考えております。広報紙もLINEもいいところも悪いところもありますので、それぞれうまく活用していきたいと考えております。

伊場勇分科会長 次に行きましょう。次は152ページ、企画費と地域振興費の質疑に行きましょう。

大井淳一朗委員 153ページ、スマイルシティライフ体験事業について、これも以前から事業があったんですが、令和5年度の事業評価というか、どのように分析されて評価されているのでしょうか。

村田シティセールス課長 移住定住の取組につきましては、移住支援員を配置しまして相談体制を強化しております。これに加えて、移住定住のポータルサイト、インスタグラムによる情報発信、オンラインセミナー移住フェア等でのPR、お試し暮らし体験を行っております。その中で昨年度につきましては、移住フェアオンラインセミナーでPRいたしまして、そのPRによって移住検討者移住を検討する方を確保しまして、その方の相談を受けたり、相談を受けた後にお試し暮らしで本市に来ていただいたり、そういったアフターフォローする流れのノウハウを構築することができたと考えております。その成果が出まして、相談件数は飛躍的に伸びて、令和5年度の相談件数が823件と、令和4年度と比べて約10.5倍となっております。今後も移住検討者に対して、移住先として広く知ってもらうためのPRを積極的に行っていきたいと考えております。

す。

大井淳一郎委員 スマイルシティライフ体験について、以前、総務文教常任委員会から、ビジネスホテルに泊まるんじゃないかと、実際の空き家など山陽小野田市のリアルな住宅の宿泊体験をしたほうがいいんじゃないかという指摘もあったんですが、原課としては引き続きビジネスホテルとするほうがメリットはあると考えていらっしゃるのでしょうか。

村田シティセールス課長 ビジネスホテルに宿泊するという制度自体がなかなか珍しいもので、気楽に来られるというメリットがありますので、それを使っていきたいと考えています。しかし、移住検討者の御意見としましても、空き家を活用して移住者のための宿泊施設にして短期的に滞在して本市のいいところを見たという旨の御意見もありますので、その辺についても今後研究していきたいと考えております。

森山喜久副分科会長 155ページ、18節負担金補助及び交付金で、お試し滞在利用の補助金が出ていますよね。スマイルシティライフ体験事業の中での一環かもしれませんが、お試し暮らしの利用人数の実績はどれぐらいなんのでしょうか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 昨年度のお試し暮らしの実績ですけれども、17世帯、19名の方に申請を頂いております。そのほかに3世帯7名の方からも希望があったんですけども、申請手続の中で令和6年度の新補助金での申請ということになりましたので、令和5年度の補助金の実績は17世帯19名となっております。

森山喜久副分科会長 17世帯19人は、大体どこのエリアからが多いのか、その辺はわかりますか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 子供も含めて東京圏で12名、関

西圏で4名、その他で3名となっております。

大井淳一郎委員 155ページの転入奨励金ですが、これは令和5年の固定資産税か何かの免除だったと思うんです。これは令和5年度まででしたか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 最後の申請となるのは令和11年度となります。

大井淳一郎委員 転入奨励金の最後の申請は令和11年ということですね。廃止から5年後だから、もうそろそろと思ったんですが、その辺の理解が足りなかったのを教えてください。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 最後の受付は令和7年度の新規受付ということになりまして、最後の支給が令和11年度に終わることになります。

森山喜久副分科会長 条例自体は令和5年度辺りで廃止された気がするんですけど、違いますか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 令和5年1月に条例が廃止されておりますけれども、それ以前に転入された方に対して、2年以内に御自宅を購入もしくは建てられた方に対して特例での支給がありますので、そういった方の最後の新規受付が令和7年度となりまして、その方に最終的に支給するのが令和11年度となります。

伊場勇分科会長 スマイルシティライフの成果指標は実際に移住した人数で、令和2年度は1名だったと思うんですけど、令和5年度は何名でしたか。目標と実績を教えてください。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 昨年度は7世帯14名の方に転入

していただいております。

伊場勇分科会長 14名の方は、このスマイルシティライフ体験中に関わった方ですか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 移住支援員等に御相談いただいた方の件数になってまいります。14名のうち子どもが5名ほどいらっしゃいます。

岡山明委員 今の話、私の昨年度の予算審査部分を見ているんですけど、令和5年度の予算の分で先ほども副委員長も言われたんですけど、移住相談件数の目標が350件ですね。今言われたら、19名ということで、お試しの使用者数、家賃…（発言する者あり）これは令和5年度の予算審査の資料ですよ。それで今お話したようにUJIターンの支援事業ということで、スマイルシティライフ体験事業というその計画書で、今回、こちらの計算だったけど、予算書には出たんですね。それで、今回のそういう決算としてどういう結果が出ているかって、もともと今副委員長は知られたから、そういう状況で私は分かったんですけど、そういう状況で目標件数、あと試しは40人、移住も10人っていうそういう目標設定しているんだから、その数が今回どうですかってお話をしようかと思うんですけど、その辺は実際にどうやったかと。そういう形で移住の件数、お試しのそういう利用者数、移住者数の数という……

伊場勇分科会長 岡山委員、分かりました。今、何度かの答弁の中で言っているところがありますけど、予算書の成果指標が手元にありますか。（発言する者あり）相談件数は823件でした。お試し暮らしの利用人数と移住者数をもう一度言ってください。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 お試しは17世帯19人です。移住された方は7世帯14人です。相談件数は823件です。

大井淳一郎委員 ログマークの活用について、例えば一般の市民が名刺にロゴマークを貼るなどがあるじゃないですか。2次利用は大丈夫なんですか。

伊場勇分科会長 大井委員、これは決算書のどこになりますか。

大井淳一郎委員 地域振興費にロゴマークの普及と書いてあるので、これはカンバッジなんですけど、シティセールス全般に言えるから質疑しました。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 ログマーク自体の活用に関しては、名刺などに使うのは、申請があれば一般の市民の方でも御利用いただけます。PRバッチは一つ200円で販売しておりまして、昨年度は41個販売しております。

伊場勇分科会長 そのほかにないようであれば次に行きます。市民活動推進費ですね。168、169ページ、21目市民活動推進費はよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）きらら交流館改修事業費はいかがですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に294ページから297ページまで観光宣伝費はいかがですか。

大井淳一郎委員 297ページの山口ゆめ回廊関係なんですけど、負担金はいつまで発生するんですか。令和5年度にはありますけど、今もあるのですか。

伊場勇分科会長 令和5年度の場合と、これからもあればそれも教えてください。

渋谷シティセールス課観光振興係長 この山口ゆめ回廊の負担金についてですが、令和5年度から第2期ビジョンに入っております。そこから5年間の負担金が発生するということをございます。また、ゆめ回廊の取組

についてですが、大まかなものだけ御紹介させていただきます。圏域内の滞在時間、観光消費の拡大の推進に係る取組としまして、リアル宝探しのイベントを開催しております。そのほかに7市町の食の周遊促進事業としまして、食関連のイベントの情報発信や、7市町のフードカルチャーの開発として7市町ビュッフェなども実施しているところです。また、そのほかに着地型観光を生かした交流人口拡大事業としまして、着地型のイベント造成なども令和5年度に実施しております。ほかにはJAFのドライブスタンプラリーで周遊の促進を図る企画なども実施しております。あと、7市町の特性を生かした、インバウンド個人旅行向け商品造成や7市町の連携プロモーションを連携して行っております。

大井淳一郎委員 山口ゆめ回廊関係の観光誘客事業負担金と圏域住民周遊促進事業負担金ですが、これはもちろん似て非なるものです。どのようなすみ分けですか。今の答弁とも絡むところがあると思うんですが、いかがでしょうか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 先ほど御説明させていただいたのは、山口ゆめ回廊観光誘客事業負担金に係る取組でございます。もう1点、山口ゆめ回廊圏域住民周遊促進事業負担金とありますが、こちらは7市町での夏休み期間の子供料金の無償化を行うための事業となっております。本市につきましては、きららガラス未来館のガラス体験料を半額にするということで、減額する費用に対して負担金を予算計上しているところです。

岡山明委員 遅れて申し訳ないけど、きらら交流館の状況です。令和6年度は基本計画がもうできているかどうか、その辺をお聞きします。スケジュールはどうなっているか。

池田シティセールス課主幹 きらら交流館の再整備事業につきましては、今年度に基本設計、実施設計を完了する予定としております。その設計が完

了しましたら、今度はそちらの設計を基に改修業者の選定、入札を行います。工事は来年度の10月ぐらいから1年間ぐらいかかるのではないかと想定しております。その工事の完了後、準備期間を経まして令和9年の1月にリニューアルオープン予定としております。

伊場勇分科会長　ゴルフ場PR事業のパンフレットについて、印刷会社は市内業者ですか。きららナビが受託事業者でしたけど、印刷業者はどちらですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長　デザインを含めて印刷製本は全てきららナビデザインワークスが行っておりますので、市内業者となります。

伊場勇分科会長　分かりました。そのほかはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）歳入についてはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、決算認定の審査番号②は以上とします。先ほどの給食センターの残食のことについて、今回答できるということですが、よろしいですか。

吉村学校給食センター所長　年間の学校給食残渣量は、2万1,946.9キログラムです。

伊場勇分科会長　ゆっくりお願いします。

吉村学校給食センター所長　2万1,946.9キログラムの残渣が出ております。トンに直すと、年間約22トンとなります。

伊場勇分科会長　年間22トンですね。残食は率で出しているところが多くて、国や県の基準かな、ちょっと今あやふやですが、率で出しているところが結構多いんです。それを重視して、何とか減らそうと、おいしい給食だったら残さないわけですよ。残渣はきちんと把握しなければいけない

んですけど、その辺についての考えは今までなかったんですか。

吉村学校給食センター所長 残渣量を減らす取組はしております。月々の各学校の残渣量を各学校に通知する、巡回指導を行うなどしております。給食の重さは、できた段階では計っておりません。計るときは容量で配っています。帰ってきたときには重さを計っていますからキログラムが分かるんですけども、こちらから学校に給食を送るときには釜の中のかさで量を決めて配送していますから、残渣率は本市では出してないということです。

伊場勇分科会長 なるほど、重さを減らす努力をされると言いましたけど、なかなかこれは他市と比べにくいですよ。人口が多いところは量も多いですし、人口が少ないところは量も少ないわけですから、比較しようと思ったら率を出さないと無理ですよ。そうしないと、山陽小野田市の状況は分かりませんよね。今はそういう状況ですね。報告ありがとうございます。決算認定の審査番号②を終わりました、本日の一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を閉じます、お疲れさまでした。

午後 5 時 散会

令和 6 年（2024 年）9 月 5 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 伊 場 勇